

令和6年度 第2回 静岡市債権管理委員会

令和6年10月22日（火）

14:00～16:00 市長公室

次 第

- 1 【報告】 令和5年度 収入未済額の状況について…資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4
- 2 【報告】 令和5年度 主要債権の状況及び令和6年度 収入未済額縮減に向けた取組み等について…資料2
 1. 収入未済額の推移
 2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について
 3. 令和6年度 滞納整理強化期間実施計画
- 3 【報告】 令和6年度 債権管理ヒアリング実施結果について…資料3
- 4 【報告】 令和6年度 債権回収に関する方策の実施状況（主要債権）について…資料4
- 5 【報告】 令和6年度 債権管理研修実績について…資料5

今後のスケジュール（予定）

第3回 債権管理委員会（令和7年1月末予定）内容：令和7年度事業計画、債権放棄に関する審議 等

静岡市債権管理委員会委員名簿

(令和6年4月1日現在)

委員長	副市長	大長 義之
委員	総務局長	大村 明弘
同	財政局長	野村 一正
同	葵区長	良知 伸昭
同	駿河区長	秋山 知
同	清水区長	塩原 博
同	保健福祉長寿局長	山本 哲生
同	子ども未来局長	橋本 隆夫
同	上下水道局長	渡辺 裕一

令和5年度収入未済額の状況（主要債権）

資料1－1

表-1 年度末において収入未済が発生している債権（合計）

債権名	区分	収入未済額（千円）				収入率（％）			
		【A】現年度分	【B】滞納繰越分	【C】合計		【D】現年度分	【E】滞納繰越分	【F】合計	
		収入未済額	収入未済額	収入未済額	前年比増減額	収入率	収入率	収入率	前年比増減率
年度末において収入未済が発生している債権全体	令和5年度	1,804,003	2,473,550	4,277,553	▲308,312	99.12	27.03	97.59	0.17
	令和4年度	1,857,032	2,728,833	4,585,865	▲328,917	99.08	26.50	97.42	0.18
	令和3年度	2,031,413	2,883,369	4,914,782	▲1,097,114	98.99	34.38	97.24	0.59

表-2 表-1のうち主要債権

債権名	区分	収入未済額（千円）				収入率（％）			
		【A】現年度分	【B】滞納繰越分	【C】合計		【D】現年度分	【E】滞納繰越分	【F】合計	
		収入未済額	収入未済額	収入未済額	前年比増減額	収入率	収入率	収入率	前年比増減率
① 市税	令和5年度	608,386	406,729	1,015,115	▲32,396	99.57	48.88	99.20	0.05
	令和4年度	575,245	472,266	1,047,511	▲134,348	99.58	48.24	99.15	0.11
	令和3年度	627,924	553,935	1,181,859	▲960,721	99.54	62.85	99.04	0.66
② 国民健康保険料（税）	令和5年度	667,242	630,526	1,297,768	▲196,116	94.93	22.87	87.73	0.60
	令和4年度	708,896	784,988	1,493,884	▲132,808	94.78	22.11	87.13	0.38
	令和3年度	793,743	832,949	1,626,692	▲112,934	94.48	21.79	86.75	0.93
③ 介護保険料	令和5年度	59,771	68,998	128,769	▲29,516	99.62	27.74	98.92	0.15
	令和4年度	75,345	82,940	158,285	▲11,912	99.53	27.05	98.77	0.14
	令和3年度	88,901	81,296	170,197	605	99.44	21.92	98.63	0.27
④ 市立清水病院診療収入等	令和5年度	10,221	66,264	76,485	▲7,101	99.37	11.40	95.11	1.05
	令和4年度	9,659	73,927	83,586	▲17,685	99.40	7.44	94.06	0.36
	令和3年度	9,771	91,500	101,271	▲3,876	99.39	7.10	93.70	0.03
⑤ 生活保護費返還金等	令和5年度	106,263	244,085	350,348	▲4,314	63.81	1.27	33.21	3.10
	令和4年度	119,905	234,757	354,662	▲2,473	58.15	1.18	30.11	▲1.83
	令和3年度	154,892	202,243	357,135	33,912	53.57	2.01	31.94	▲5.63
⑥ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金等	令和5年度	54,843	485,844	540,687	▲4,485	83.97	10.43	38.84	0.31
	令和4年度	57,882	487,290	545,172	15,078	83.90	7.60	38.53	▲1.71
	令和3年度	58,349	471,745	530,094	2,402	84.04	9.56	40.24	0.54
⑦ 水道料金	令和5年度	98,886	71,761	170,647	▲7,901	99.09	51.58	98.33	0.26
	令和4年度	101,115	77,433	178,548	▲23,555	99.06	45.21	98.07	▲0.01
	令和3年度	100,338	101,765	202,103	▲4,581	99.10	43.27	98.08	0.20
⑧ 下水道使用料	令和5年度	90,808	76,241	167,049	▲16,112	99.12	47.49	98.24	0.19
	令和4年度	95,690	87,471	183,161	▲11,814	99.08	42.51	98.05	0.11
	令和3年度	93,716	101,259	194,975	▲18,005	99.11	40.29	97.94	0.15
主要債権計	令和5年度	1,696,420	2,050,448	3,746,868	▲297,942	99.12	28.87	97.73	0.17
	令和4年度	1,743,738	2,301,072	4,044,810	▲319,518	99.09	28.01	97.56	0.19
	令和3年度	1,927,635	2,436,693	4,364,328	▲1,063,198	98.99	36.30	97.37	0.63

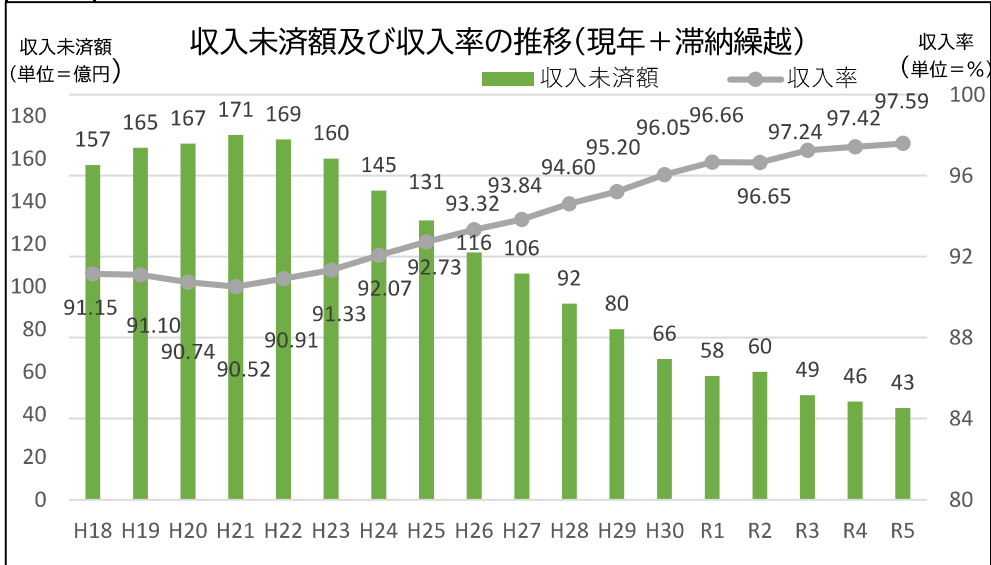
注1) 原則として、令和5年度決算の数値だが、公営企業会計に係る債権（市立病院診療収入等、水道料金、下水道使用料）は、当該年度に発生した債権が翌年度5月31日までに収入した場合は、当該年度に収入があったものとして算出している。

注2) 収入率は、「（収入済額－還付未済額）／調定額×100」（小数点2位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入）により算出しているため、個々の債権が公表している収入率と異なる場合がある。

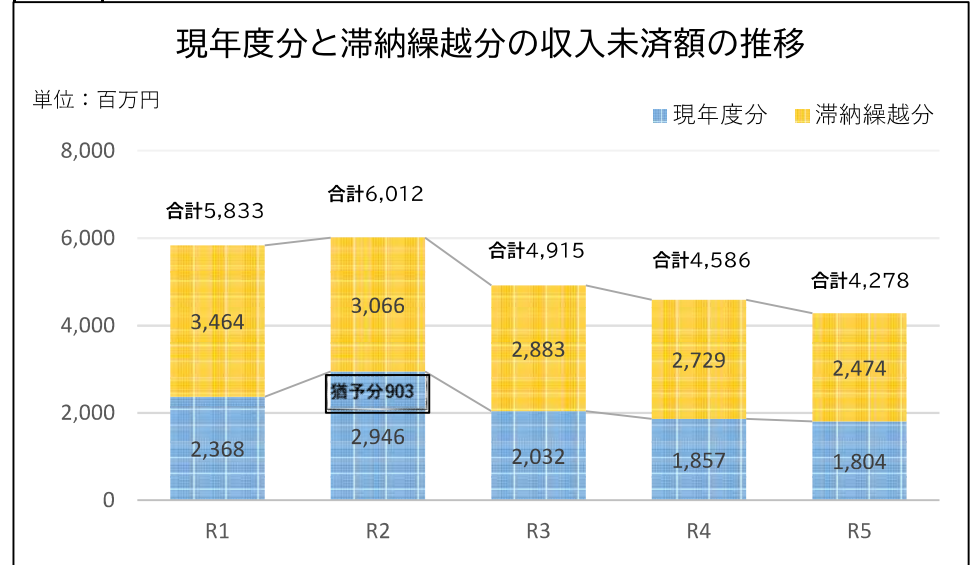
令和5年度収入未済額の状況（全債権）

資料1-2

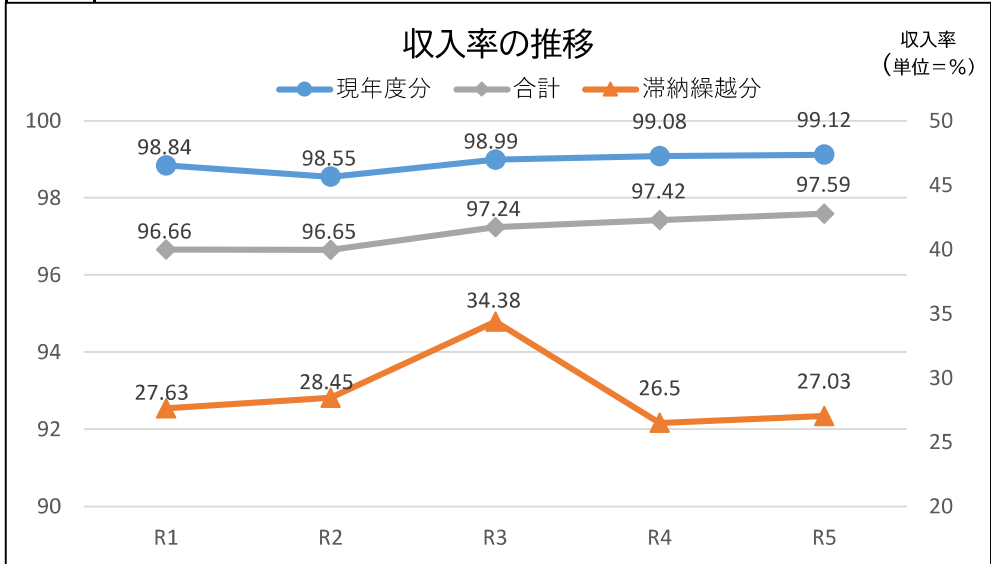
No. 1



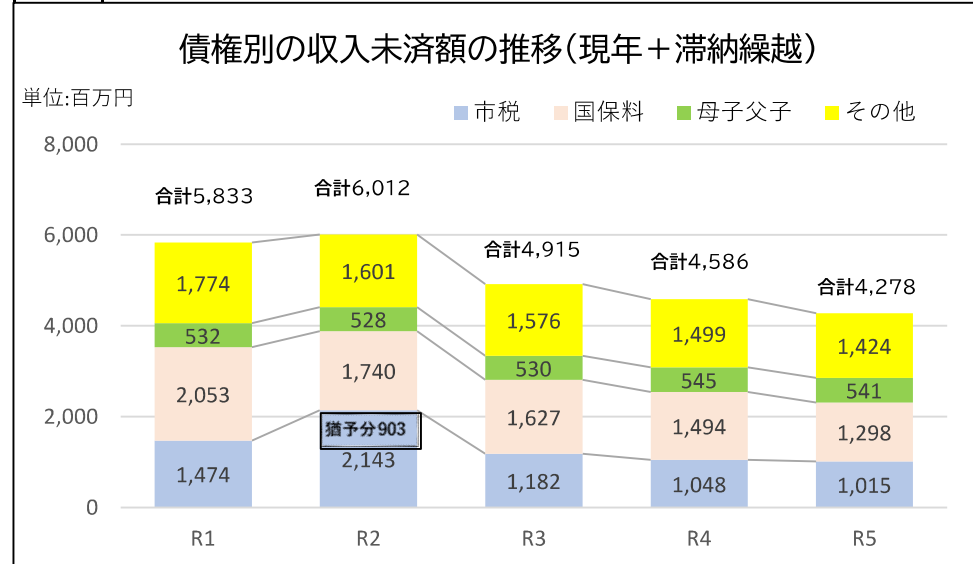
No. 2



No. 3



No. 4



【令和5年度収入未済額の状況】

令和5年度決算における収入未済額は前年度比約3億円減の約43億円となった。このことは、各債権所管課において滞納処分の徹底による債権回収や積極的な債権整理に取り組んだ成果である。特に国民健康保険料においては、初期滞納者に対応する量的整理担当と、長期累積滞納者に対応する質的整理担当に区分する機能分担当を導入し、それぞれが滞納期別数に応じた効率の良い事務に専念できる環境を整えた。また、市税においては、一斉催告後、速やかに電話による直接催告を集中的に実施したほか、滞納整理強化期間の前倒しや、滞納が長期化しやすい高額事案と相続課税事案を優先的に着手する等の取組により収入未済額が縮減した。

令和 5 年度収入未済額の状況（局別）

資料1-3

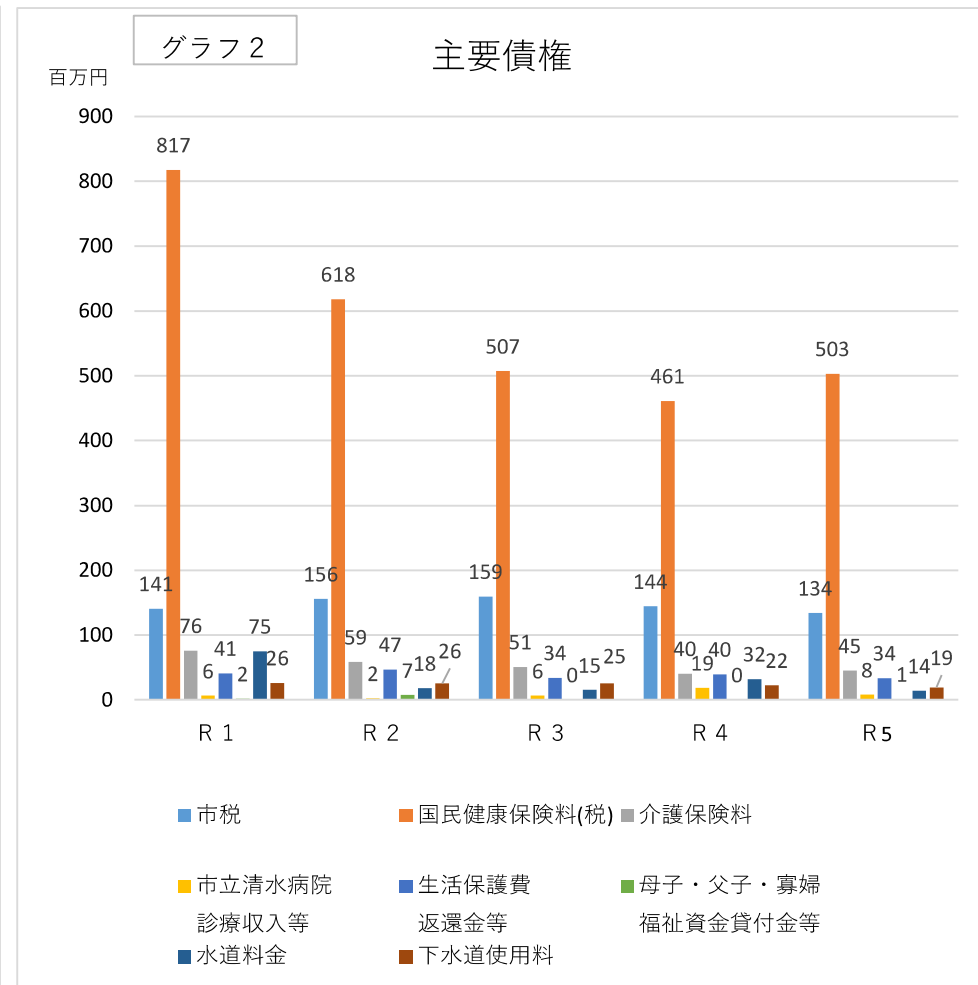
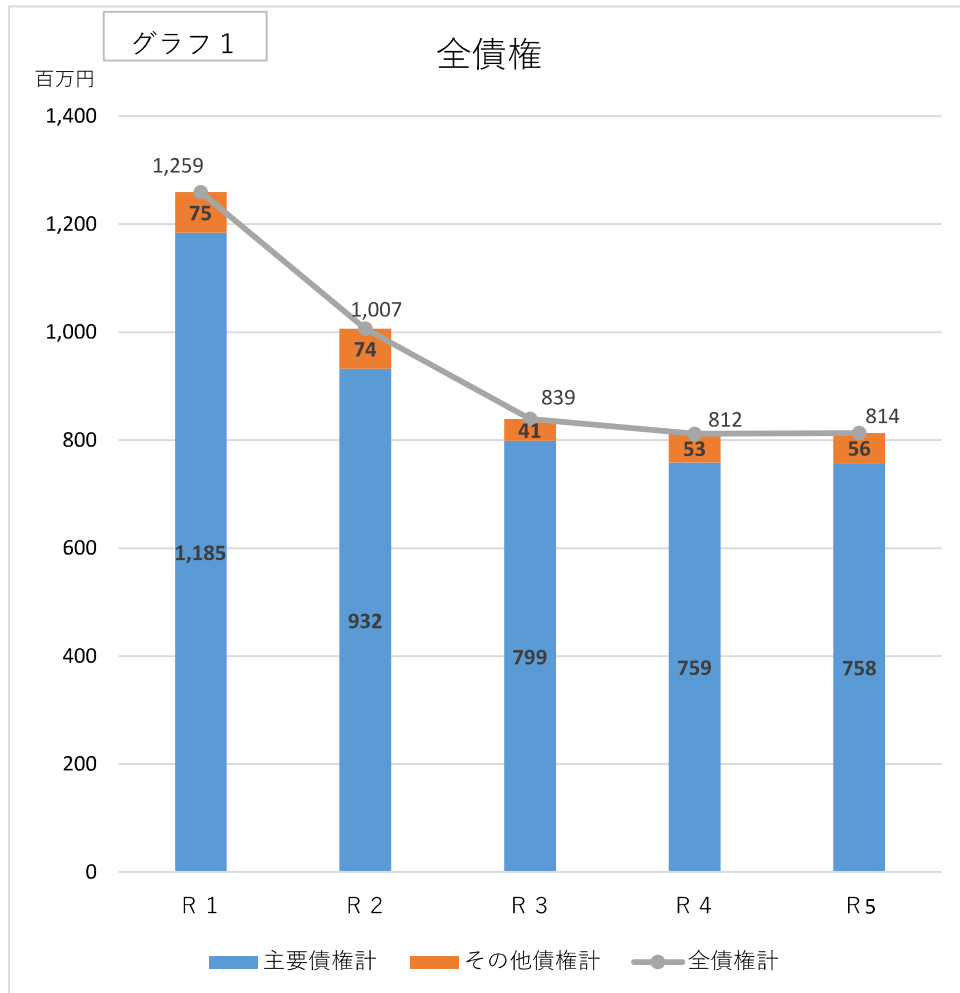
（単位：千円）

区分	主な債権名	令和 5 年度 収入未済額①	令和 4 年度 収入未済額②	増減額③ = ① - ②	増減率④ = ③ ÷ ②
総務局	職員給与等人件費	459	478	▲ 19	▲ 3.97%
企画局	新幹線通学資金貸付金	826	648	178	27.47%
財政局	市税	1,015,115	1,047,511	▲ 32,396	▲ 3.09%
市民局	墓地管理料	4,581	4,523	58	1.28%
観光交流文化局	業務委託契約解除に伴う損害金（雑入）	16	687	▲ 671	▲ 97.67%
保健福祉長寿局	国民健康保険料、介護保険料	1,997,106	2,240,383	▲ 243,277	▲ 10.86%
子ども未来局	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子、違約金	622,680	622,611	69	0.01%
経済局	中央卸売市場施設使用料、電気・水道料等納付金	163,669	155,212	8,457	5.45%
都市局	市営住宅使用料	108,748	121,781	▲ 13,033	▲ 10.70%
建設局	道路占用料	881	1,156	▲ 275	▲ 23.79%
上下水道局	水道料金、下水道使用料	344,601	372,049	▲ 27,448	▲ 7.38%
教育委員会	奨学金貸付金	18,871	18,826	45	0.24%
合計		4,277,553	4,585,865	▲ 308,312	▲ 6.72%

注）網掛けは主要債権の所管局

不納欠損額の推移（過去5年間）

資料1-4

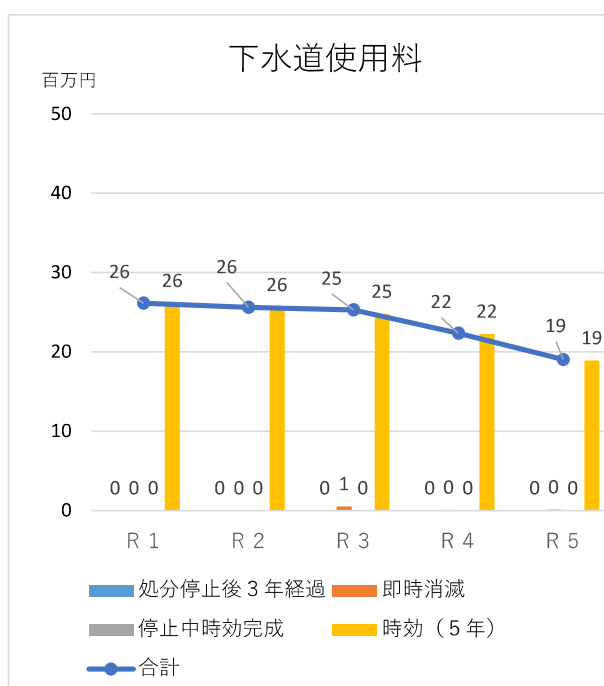
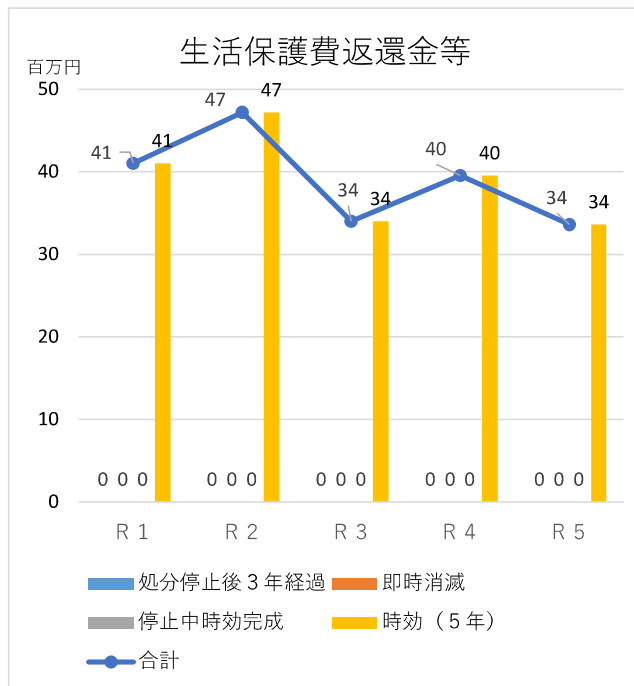
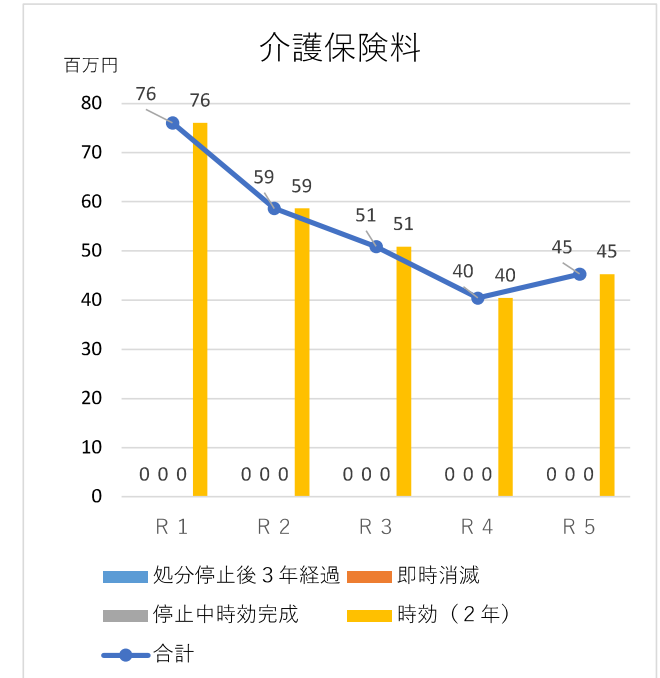
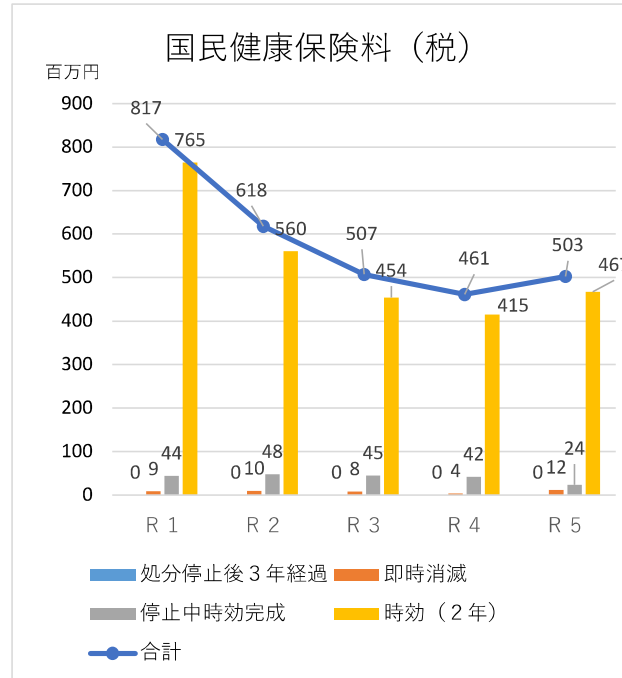
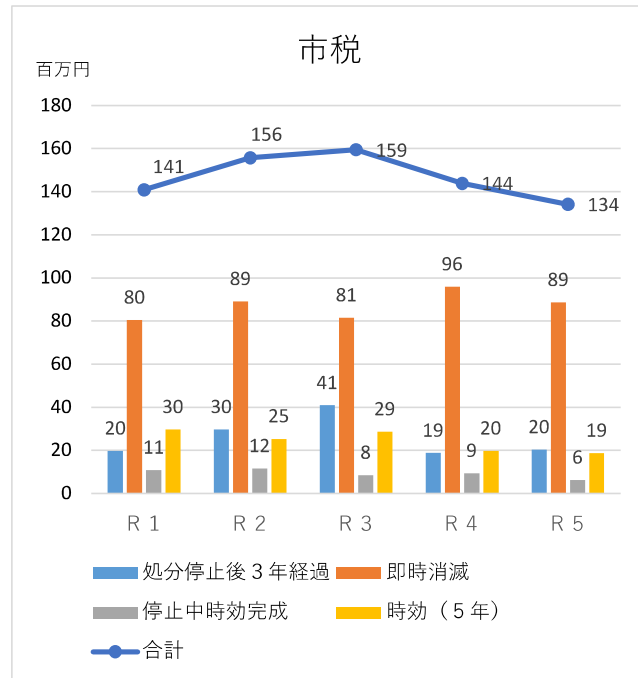


令和5年度の不納欠損額は8億1,400万円余で、過去5年間においてピークである令和元年度と比べて4億4,500万円余減少している。構成比は「主要債権」が9割以上を占めている。

令和5年度の不納欠損額で最も大きなものが国民健康保険料（税）の5億300万円余、次いで市税の1億3,400万円余、介護保険料の4,500万円余となっている。過去5年間の推移としては全体的に減少傾向であるが、令和5年度に国民健康保険料（税）が増加に転じたように、年度によって増加する債権が散見される。

グラフ 3

不納欠損の事由別推移（公債権）



市税において最も大きい事由は即時消滅であり、次いで処分停止後3年経過が続く。全体として令和3年度まで増加傾向であったが、令和4年度以降減少傾向にある。

国民健康保険料及び介護保険料の時効が2年と短いことから、時効による不納欠損額がほとんどを占める。全体として減少傾向にあったが、令和5年度増加に転じている。

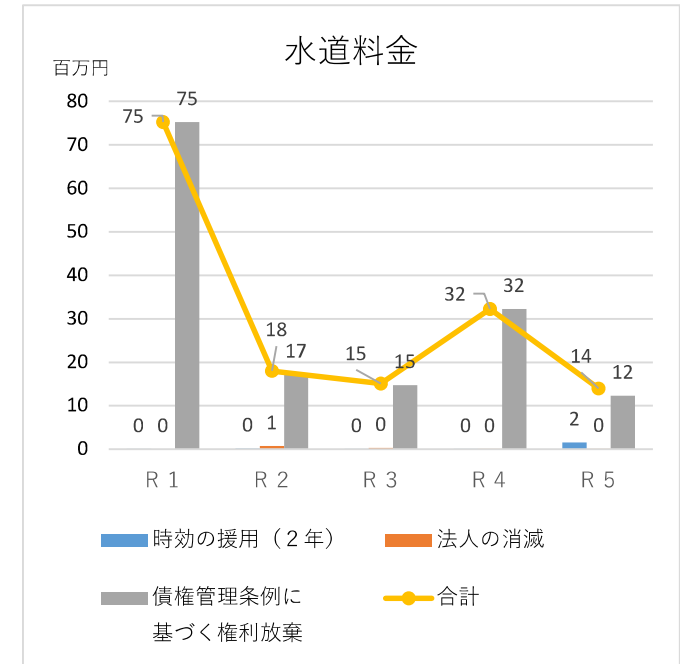
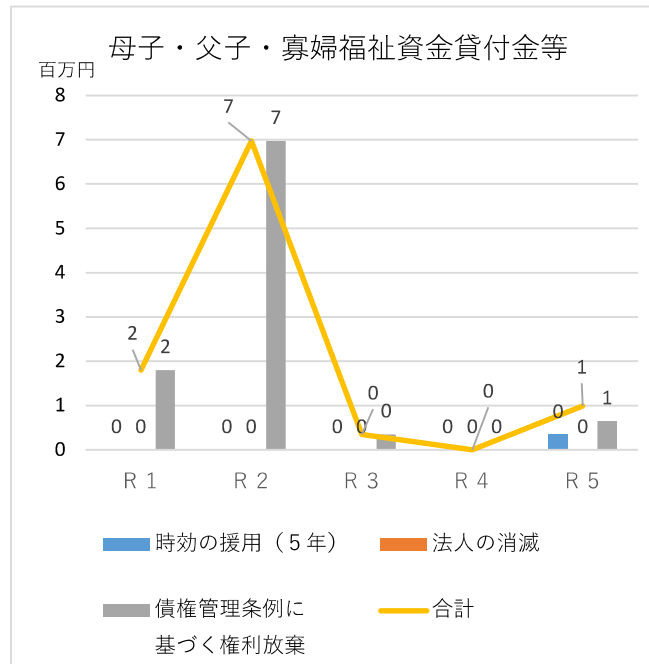
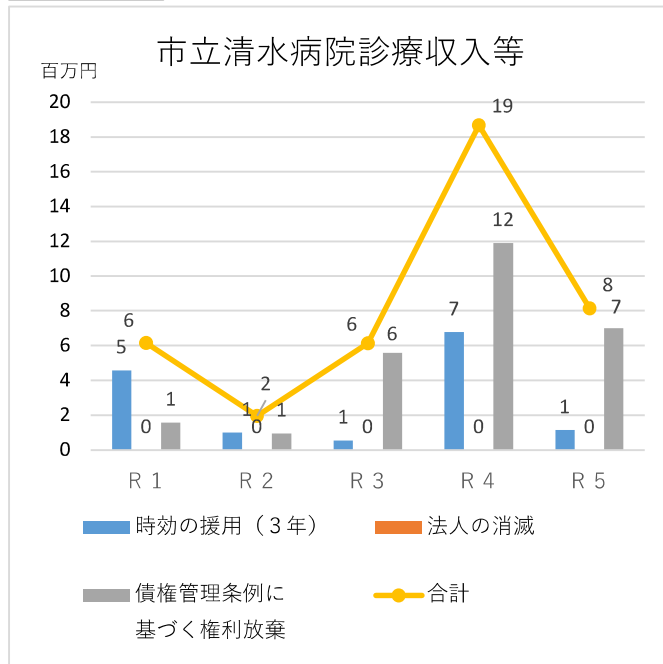
生活保護費返還金等は令和3年度減少した後、令和4年度増加したが、令和5年度再び減少に転じている。下水道使用料は令和3年度以降減少傾向が続いている。

◇滞納処分の執行停止要件（地方税法第15条の7 抜粋）
滞納者が次のいずれかに該当するとき
①滞納処分をすることができる財産がないとき
②滞納処分により生活を著しく困窮させる恐れがあるとき
③所在及び財産が不明なとき
執行停止が三年間継続したときは納入義務が消滅する。

◇即時消滅（同法同条 抜粋）
徴収金を徴収することができないことが明らかとなるときは、納入する義務を直ちに消滅させることができる。

グラフ 4

不納欠損の事由別推移（私債権）



市立清水病院診療収入等と水道料金で時効の援用を、水道料金で法人の消滅を事由とした不納欠損はあるものの、大部分が「静岡県債権の管理に関する条例」第7条に基づく債権放棄となっている。その中でも、4号（徴収停止）及び5号（消滅時効）の2事由がほとんどを占めている。市立清水病院診療収入等、母子・父子・寡婦福祉資金貸付等、水道料金において、年度間にばらつきが生じる理由として高額案件を不納欠損したことに起因する。

◇時効の援用

時効の完成によって利益を受ける者が、時効の完成を主張すること。（民法第145条）

◇法人の消滅

破産手続終結決定又は清算終了の登記により法人格が消滅し債務も消滅する。

◇条例に基づく債権放棄（静岡県債権の管理に関する条例第7条抜粋）

次のいずれかに該当する場合は、徴収金の全部又は一部を放棄することができる。

- (1) 破産法、会社更生法等によりその責任を免れたとき。
- (2) 限定承認された相続財産の価額が市の債権等の合計額を超えないと見込まれるとき。
- (3) 無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難で債務の履行の見込みがないとき。
- (4) 自治令第171条の5の規定により徴収停止の措置をとった場合で、相当な期間経過後においても履行させることが困難なとき。
- (5) 消滅時効の経過後、時効を援用しない特別な事情がない場合。

令和5年度主要債権の状況及び令和6年度収入未済額縮減に向けた取組み等について

各個票の記載事項

1. 収入未済額の推移
2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について
3. 令和6年度 滞納整理強化期間実施計画

◆ 市税	．．．	10ページ
◆ 国民健康保険料(税)	．．．	11ページ
◆ 介護保険料	．．．	12ページ
◆ 市立清水病院診療収入等	．．．	13ページ
◆ 生活保護費返還金・徴収金等	．．．	14ページ
◆ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子、違約金	．．．	15ページ
◆ 水道料金	．．．	16ページ
◆ 下水道使用料	．．．	17ページ

◎滞納整理強化期間について

- ・収入未済額の合計が100万円以上の債権について滞納整理強化期間を設定し、通常業務内では集中して取組むことが難しい催告業務等について組織をあげて実施するなど、集中的に適正な債権管理を推進するための期間。
- ・令和6年度は21課37債権（前年度:19課38債権）に実施を依頼。

債権名	市税	所属	財政局	担当課	滞納対策課	債権区分	A(市税)
-----	----	----	-----	-----	-------	------	-------

1. 収入未済額の推移

(単位：千円)

	現年分							滞繰分							合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率		調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率		収入未済額	収入率
令和5年度	142,025,975	141,486,157	9,331	77,899	608,386	99.57%		1,039,748	510,088	124,793	1,862	406,729	48.88%		1,015,115	99.20%
令和4年度	139,763,283	139,254,508	11,718	78,188	575,245	99.58%		1,168,720	566,360	132,687	2,594	472,266	48.24%		1,047,511	99.15%
令和6年7月末	131,785,712	47,248,501	6	0	84,537,205	35.85%		1,007,397	242,342	8,083	0	756,972	24.06%		85,294,177	35.76%
令和5年7月末	132,279,580	49,632,243	24	0	82,647,314	37.52%		1,038,001	221,971	9,301	0	806,728	21.38%		83,454,042	37.40%

※収入未済額において増加したもの、収入率において下落したものは青字で表示。



2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について

令和5年度は、滞納整理事務スケジュールに基づき新規滞納の抑制や早期完結を進めるとともに、徴収部会等の階層別会議において、滞納整理の進捗状況や情報共有、課題の解決を図ってきた。さらに、納税課及び清水市税事務所においては、一斉催告書発送後、速やかに電話による直接催告を集中的に実施し、滞納対策課では、滞納整理強化期間の前倒しや、滞納が長期化しやすい高額事案と相続課税事案を優先的に着手する取組を実施した。これらの取組の結果、収入未済額を令和4年度から約0.3億円縮減することができた。

収納率の向上には、滞納を増やさない、長期化させないことが重要であり、そのために如何に早く着手し、完結に導くかが課題となる。令和6年度は、この課題に対応するため滞納の発端となる現年度課税分の滞納整理を一層強化する。納税課及び清水市税事務所において、一斉催告書発送後の電話催告に加え、新たにSMS（ショート・メッセージ・サービス）を利用した催告を実施する。また、滞納繰越1年目事案の滞納対策課への移管時期を10月から9月に早め、納税課及び清水市税事務所が現年度課税分に集中できる体制を早期に整える。

3. 令和6年度 滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果
	現年分「未収債権の早期回収」	滞納繰越分「未収債権の縮減」	() 内は前年度実績
納税課・清水市税事務所 ① 1回目 令和6年5月 ② 2回目 令和6年7月 ③ 3回目 令和6年9月 ④ 4回目 令和6年11月 ⑤ 5回目 令和7年1月 滞納対策課（特別滞納整理第1係） ① 1回目 令和6年9月 ② 2回目 令和6年11月 滞納対策課（特別滞納整理第2係・公売係） ① 1回目 令和6年6月 ② 2回目 令和6年11月	納税課・清水市税事務所 税目期別ごとに月単位で催告及び財産調査等が計画された滞納整理事務スケジュールに則り、実施する。 ・一斉催告 5回／年 ・夜間納税相談・電話催告 20回／年 ・休日納税相談・電話催告 5回／年	滞納対策課 滞納整理の重点実施項目が計画された滞納整理事務スケジュールに則り、実施する。 （特別滞納整理第1係） ① 1回目 ・納税課及び清水市税事務所からの9月移管事案の早期着手 ② 2回目 ※ （特別滞納整理第2係） ① 1回目 ・相続課税事案の相続人調査 ② 2回目 ※ （公売係） ① 1回目 ・夜間電話催告及び夜間臨戸 8回 ・搜索の実施 ・インターネット公売の実施 ② 2回目 ※ ※については、実施期間直前の徴収実績、行動実績等を基により効果的な取組を実施する。	納税課・清水市税事務所 【目標】一斉催告対象者に対する電話催告及びSMS催告1,000件／1人 【効果】完納件数：18,000件（一斉催告見込件数：25,700件） 滞納対策課（特別滞納整理第1係） ① 1回目 【目標】9月移管事案の債権差押80件／係 ② 2回目 【目標又は見込まれる効果】 ※ 滞納対策課（特別滞納整理第2係） ① 1回目 【目標】相続人調査14事案／係 【実績】相続人調査件数：41事案／係 ② 2回目 【目標又は見込まれる効果】 ※ 滞納対策課（公売係） ① 1回目 【目標】臨戸・現地調査60件／係 【実績】臨戸・現地調査68件／係 うち納付・連絡約束件数：11件 搜索：2件 取立額：495千円、公売：動産4件 収入額：60千円 ② 2回目 【目標又は見込まれる効果】 ※ ※については、実施期間直前の徴収実績、行動実績等を基により効果的な目標を設定する。

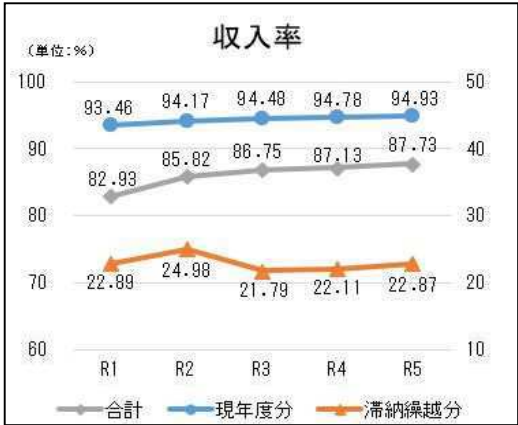
債権名	国民健康保険料（税）	所属	保健福祉長寿局	担当課	福祉債権収納対策課	債権区分	B(強制徴収公債権)
-----	------------	----	---------	-----	-----------	------	------------

1. 収入未済額の推移

(単位：千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率
令和5年度	13,207,333	12,578,094	2,566	40,569	667,242	94.93%	1,466,466	336,884	500,489	1,433	630,526	22.87%	1,297,768	87.73%
令和4年度	13,593,526	12,924,837	316	40,523	708,896	94.78%	1,599,496	354,897	460,799	1,188	784,988	22.11%	1,493,884	87.13%
令和6年7月末	13,259,174	3,019,055	0	13,167	10,253,286	22.67%	1,283,288	147,838	1,792	2,821	1,136,479	11.30%	11,389,765	21.67%
令和5年7月末	13,166,592	3,044,467	41	14,578	10,136,661	23.01%	1,481,726	152,474	1,509	2,806	1,330,548	10.10%	11,467,209	21.71%

※収入未済額において増加したもの、収入率において下落したものは青字で表示。



2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について

令和5年度は、収入未済額が前年度比196,116千円減少し、収入率は0.60ポイント上昇した。徴収体制を見直し、量的整理班と質的整理班に分ける機能分担制を導入した。質的整理班は累積事案に専念し取り組みため差押や執行停止件数が増え滞納繰越分の収納率は前年度比0.76ポイント増と堅調だった。

令和6年度は、機能分担制の徴収体制を引き続き実施する。ただし、令和5年度は係内に量的整理担当者で構成する班を複数編成したが、班内で役割が異なる事務が混在し滞納整理方針など一部非効率であったため、国保収納第1係が量的整理を、国保収納第2係が質的整理を担当する体制に改め、係ごとの機能に応じた徴収スキルの共有や向上を図っていく。

3. 令和6年度 滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 ()内は前年度実績
	現年分「未収債権の早期回収」	滞納繰越分「未収債権の縮減」	
令和6年11月1日(金)～ 12月27日(金)	平日昼間に通話不能者に対して電話催告を実施 ・夜間電話催告 14回（原則、火・木曜日に実施） ・休日電話催告 1回（11月24日を予定） 早期滞納整理着手のため催告に対して反応のない者や約束不履行者に対して架電による納付指導を実施する。	平日昼間に通話不能者に対して電話催告を実施 ・夜間電話催告 14回（原則、火・木曜日に実施） ・休日電話催告 1回（11月24日を予定） 冬のボーナスを踏まえた納付指導、納期未到来期別の口座振替指導を実施する。	滞納処分 90件（85件） 処分停止 170件（160件） 令和6年12月末合計収納率が前年度の合計収納率よりも0.37ポイント向上

債権名	介護保険料	所属	保健福祉長寿局	担当課	介護保険課	債権区分	B(強制徴収公債権)
-----	-------	----	---------	-----	-------	------	------------

1. 収入未済額の推移

(単位:千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率
令和5年度	15,910,456	15,881,018	0	30,333	59,771	99.62%	158,200	43,958	45,313	69	68,998	27.74%	128,769	98.92%
令和4年度	15,928,927	15,888,437	0	34,855	75,345	99.53%	169,133	45,971	40,442	220	82,940	27.05%	158,285	98.77%
令和6年7月末	16,020,707	5,184,997	0	0	10,835,710	32.36%	128,769	12,816	0	0	115,953	9.95%	10,951,663	32.19%
令和5年7月末	15,803,160	5,079,904	0	0	10,723,256	32.14%	158,285	14,478	0	0	143,807	9.15%	10,867,063	31.92%

※収入未済額において増加したもの、収入率において下落したものは青字で表示。



2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について

令和5年度は、収入未済額が前年度比で29,516千円減少し、収入率は0.15ポイント上昇した。この主な要因は、新規滞納の発生防止と滞納の早期解消に向けた取組みとして、資格取得者に対する口座振替勧奨及び初期滞納者に対する催告を強化したことがあげられる。特に現年分の収入率については、指定都市における順位が8位(R4)から4位(R5)に上昇し、取組みの成果を上げることができた。

令和6年度は、更なる収入率向上のため、現年分については、新たに初期滞納者に対する納付催告時においても口座振替勧奨を行うなど口座振替勧奨を更に強化するとともに、滞繰分については、財産調査及び差押えを継続して実施していく。

3. 令和6年度滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 ()内は前年度実績
	現年分<未収債権の早期回収>	滞納繰越分<未収債権の縮減>	
令和6年11月1日～ 令和7年1月31日	<介護保険課> ・全滞納者への一斉文書催告 2回 ・電話催告 3回 <3区高齢介護課> ・電話催告 3回	<介護保険課> ○長期滞納者及び分納不履行者への催告等 ・夜間電話催告 3回 ・財産調査 1回 ○全滞納者への催告 ・一斉文書催告 1回 <介護保険課及び清水区高齢介護課> ○長期滞納者及び分納不履行者への催告等 ・徴収員による臨戸催告 20日間	・電話催告による完納・分納約束 245件以上 (243件) ・預金照会 (滞納繰越分) 700件以上 (696件) ・徴収員の催告による完納・分納約束 (滞納繰越分) 100件以上 (100件) ・期間中収納率※ 滞納繰越分 6.54%以上(6.54%) ※期間中収納率 期間中収納額 / 1月末時点調定額

債権名	市立清水病院診療収入等	所属	保健福祉長寿局	担当課	清水病院事務局医事課	債権区分	D(私債権)
-----	-------------	----	---------	-----	------------	------	--------

1. 収入未済額の推移

(単位：千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率
令和5年度	1,633,997	1,623,776	0	0	10,221	99.37%	83,319	9,494	7,561	0	66,264	11.40%	76,485	95.11%
令和4年度	1,622,688	1,613,028	0	0	9,659	99.40%	100,041	7,443	18,671	0	73,927	7.44%	83,586	94.06%
令和6年7月末	329,410	267,824	0	0	61,586	81.30%	76,157	1,907	0	0	74,250	2.50%	135,836	66.51%
令和5年7月末	339,460	281,732	0	0	57,728	82.99%	83,521	2,086	0	0	81,435	2.49%	139,163	67.09%

※収入未済額において増加したもの、収入率において下落したものは青字で表示。



2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について

令和5年度は、収入未済額が前年度比で約7,101千円減少し、収入率は1.05ポイント上昇となった。この主な要因は、滞納整理強化期間中に実施した夜間及び休日の自宅訪問や電話催告等の取組みにより、複数の高額債権を回収でき、滞納繰越分の収入率が大幅に上昇したことがあげられる。

令和6年度も滞納繰越分収入未済額の圧縮が課題となる。このため、分納不履行者への催告等強化するとともに、支払督促を継続的に実施することで、収入未済額の圧縮に努めていく。また、12月から現行の健康保険証の発行が終了するため、マイナンバーカードの保険証利用について周知を図り、オンラインによる「高額療養費制度における限度額適用認定証の区分確認」を有効活用することや、「出産育児一時金の直接支払制度」の利用を勧奨することで、高額未収金の発生を防止させるとともに、未収金発生後の早期対応に取り組んでいく。

3. 令和6年度滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 () 内は前年度実績
	現年分≪未収債権の早期回収≫	滞納繰越分≪未収債権の縮減≫	
令和6年10月1日から令和7年2月28日までの年金支給月に実施 ●令和6年10月1日～令和6年10月31日 ●令和6年12月1日～令和6年12月28日 ●令和7年2月1日～令和7年2月28日	1 電話催告等の実施 (1) 実施時期：期間中毎週実施 (2) 対象：未折衝の債務者及び分納不履行者等 (3) 内容：夜間自宅訪問による催告の実施 電話による催告の実施（昼夜問わず） 文書による催告の実施（電話不通者） 滞納整理強化期間における実施目標 1 夜間自宅訪問による催告 7回 2 休日自宅訪問による催告 2回 3 夜間電話による催告 3回	1 電話催告等の実施 (1) 実施時期：期間中毎週実施 (2) 対象：未折衝の債務者及び分納不履行者等 (3) 内容：夜間自宅訪問による催告の実施 電話による催告の実施（昼夜問わず） 文書による催告の実施（電話不通者） 滞納整理強化期間における実施目標 1 夜間自宅訪問による催告 7回 2 休日自宅訪問による催告 2回 3 夜間電話による催告 3回 4 支払督促の実施（納付相談、申立て事前通知を含む）	・期間中収納率 現年分 30.97% (25.83%) 滞納繰越分 4.00% (15.03%) ・期間中収入額 現年分 828千円 (1,109千円) 滞納繰越分 331千円 (2,699千円) ・催告対象額（令和6年6月末時点） 現年分 2,673千円 (4,295千円) 滞納繰越分 8,256千円 (17,961千円)

債権名	生活保護費返還金・徴収金等	所属	保健福祉長寿局	担当課	福祉総務課	債権区分	B(強制徴収公債権) C(非強制徴収公債権)
-----	---------------	----	---------	-----	-------	------	---------------------------

1. 収入未済額の推移

(単位:千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率
令和5年度	293,617	187,354	0	0	106,263	63.81%	281,244	3,559	33,600	0	244,085	1.27%	350,348	33.21%
令和4年度	286,510	166,605	0	0	119,905	58.15%	277,569	3,262	39,550	0	234,757	1.18%	354,662	30.11%
令和6年7月末	220,500	39,420	0	0	181,080	17.88%	348,313	962	0	0	347,351	0.28%	528,431	7.10%
令和5年7月末	201,230	37,301	0	0	163,929	18.54%	315,788	390	0	0	315,398	0.12%	479,327	7.29%

※収入未済額において増加したもの、収入率において下落したものは青字で表示。



2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について

令和5年度は、収入未済額は前年度比で約4,314千円減少し、収入率は3.1ポイント上昇した。この主な要因は、コロナ禍により延期していたケースワーカーによる家庭訪問を再開し、納付折衝や費用返還義務の説明など対面で説明を行うことができたため、被保護者の理解が進み、納付につながったと考えている。また、現年分の収入率は前年度比で5.66ポイント上昇しており、早期着手の成果があったと評価している。

取組目標としている分納率については、令和5年度は前年度比で2.39ポイント上昇しており、各区生活支援課で積極的な取組があったと評価している。

生活保護債権については、債務者が無資力である生活保護受給者であり、債権が発生したら収入する事が困難であるという債権自体の課題があるため、令和6年度は、資産申告書や収入申告書の徴取、課税台帳照合調査等を取り組むとともに、ケースワーカーのみならず査察指導員を含め世帯状況の把握に努め、債権発生未然防止及び早期対応に取り組んでいく。

3. 令和6年度 滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 () 内は前年度実績												
	現年分≪未収債権の早期回収≫	滞納繰越分≪未収債権の縮減≫													
令和6年10月～12月	【対象者】 ・督促状送付してもなお納付なく、納付計画書等の提出がされていない債務者 ・納付計画書等を提出しても直近3か月で、一度も納付のない債務者 【取組内容】 ・文書催告、電話催告、訪問催告、来所時に口頭催告のいずれかを実施 ・分割納付折衝 (制度上可能なものは保護費からの充当とし、保護費からの充当ができないものは地方税法第171条の6による債務承認書の徴取による履行期限延長による分割納付の実施) ・査察指導員を中心にケースワーカーの指導状況を把握し、組織的な進捗管理を実施	【対象者】 ・直近3か月で、一度も納付のない債務者 【取組内容】 ・文書催告、電話催告、訪問催告、来所時に口頭催告のいずれかを実施 ・分割納付折衝 (制度上可能なものは保護費からの充当とし、保護費からの充当ができないものは地方税法第171条の6による債務承認書の徴取による履行期限延長による分割納付の実施) ・査察指導員を中心にケースワーカーの指導状況を把握し、組織的な進捗管理を実施	①【催告の実施】 <table><tr><td>文書催告</td><td>890件 (884件)</td></tr><tr><td>電話催告</td><td>420件 (418件)</td></tr><tr><td>訪問催告</td><td>320件 (314件)</td></tr><tr><td>来庁時口頭催告</td><td>150件 (142件)</td></tr><tr><td>計</td><td>1,780件 (1,758件)</td></tr></table> ②【分納件数】 <table><tr><td>分納誓約件数</td><td>170件 (163件)</td></tr></table> うち生活保護費からの直接充当による徴収35件 (30件)	文書催告	890件 (884件)	電話催告	420件 (418件)	訪問催告	320件 (314件)	来庁時口頭催告	150件 (142件)	計	1,780件 (1,758件)	分納誓約件数	170件 (163件)
文書催告	890件 (884件)														
電話催告	420件 (418件)														
訪問催告	320件 (314件)														
来庁時口頭催告	150件 (142件)														
計	1,780件 (1,758件)														
分納誓約件数	170件 (163件)														

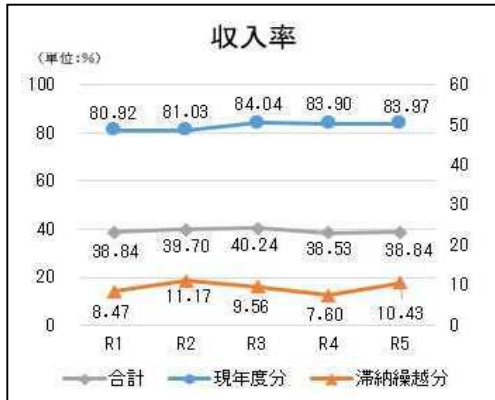
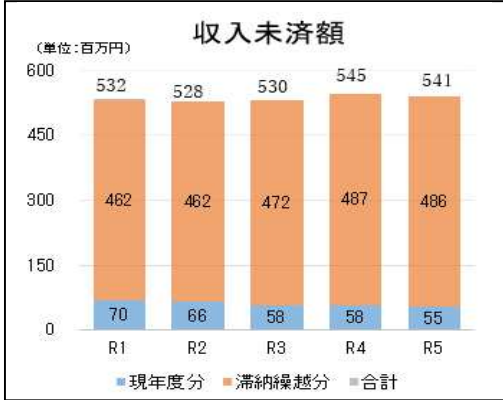
債権名	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子、違約金	所属	子ども未来局	担当課	子ども家庭課	債権区分	D(私債権)
-----	--------------------------	----	--------	-----	--------	------	--------

1. 収入未済額の推移

(単位:千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率
令和5年度	342,097	287,254	0	0	54,843	83.97%	543,511	56,678	989	0	485,844	10.43%	540,687	38.84%
令和4年度	359,465	301,583	0	0	57,882	83.90%	527,398	40,108	0	0	487,290	7.60%	545,172	38.53%
令和6年7月末	115,291	74,414	0	0	40,877	64.54%	540,687	15,763	132	0	524,792	2.92%	565,669	13.75%
令和5年7月末	110,301	68,641	0	0	41,660	62.23%	544,916	18,613	0	0	526,303	3.42%	567,963	13.32%

※収入未済額において増加したもの、収入率において下落したものは青字で表示。



2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について

令和5年度は、収入未済額が約4,485千円減少し、収入率は、0.31ポイント上昇した。この主な要因は、令和4年度にサービサーへの新規委託が遅れたことにより積み残していた債権を、5年度に順調に回収できたこと等から、滞納繰越分の収入額が4年度に比べて約16,570千円増加したことによる。

令和6年度も、滞納繰越分の収入未済額の圧縮が課題と考えている。そのため、サービサーへの委託範囲を、これまで最終納付日から2年以上経過している債権としていたところを、1年以上経過している債権まで拡大した。対象者拡大に伴うサービサーへの新規委託分の債権については、例年より1ヶ月前倒して、7月末に依頼を行った。

また、最終納付日から10年以上経過して時効を迎えており、回収の目途がたたない債権が残っているため、回収の手を尽くした債権については、適切に債権放棄の手続きを進めていく。

加えて、滞納を未然に防ぐ新たな取組として、貸付の約95%を占める就学支度資金や修学資金の貸付の際に、連帯借受人となる子どもを同席させることを実施していく。

3. 令和6年度滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 ()内は前年度実績
	現年分「未収債権の早期回収」	滞納繰越分「未収債権の縮減」	
令和6年10月1日(火)～ 令和7年2月28日(金)	- 令和6年9月期以降、初めて滞納となった債権の主債務者に対して電話催告を実施する。 - 電話催告に応じない場合には、滞納分の納付書を送付する。 - それでも応じない場合には、連帯借受人に滞納分の納付書を送付する。 〈子ども家庭課〉 電話催告リストの作成 〈各区子育て支援課〉 電話催告の実施・連帯借受人への催告及び納付書の送付	- 令和6年3月期までに発生した未収債権の主債務者に対して、滞納通知及び電話催告を行う。(委託債権以外の滞納者全件を対象とする。) - 主債務者と納付約束がとれない場合については、連帯借受人や連帯保証人へ滞納通知を送付する。 - 十分な滞納整理を尽くした案件について、回収の見込みがないと判断した場合は、債権放棄の手続きを進める。 〈子ども家庭課〉 電話催告リストの作成、滞納通知の印刷 債権放棄の手続き 〈各区子育て支援課〉 電話催告、文書催告の実施	【現年分】 納付約束 令和6年度目標 100件 (令和5年度実績 94件) 収納金額 令和6年度目標 500,000円 (令和5年度実績 464,786円) 【滞納繰越分】 納付約束 令和6年度目標 350件 (令和5年度実績 336件) 収納金額 令和6年度目標 26,000,000円 (令和5年度実績 25,952,357円)

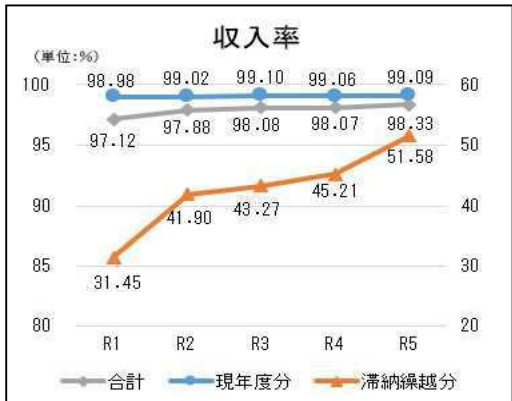
債権名	水道料金	所属	上下水道局	担当課	お客様サービス課	債権区分	D(私債権)
-----	------	----	-------	-----	----------	------	--------

1. 収入未済額の推移

(単位：千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率
令和5年度	10,859,974	10,763,555	0	2,467	98,886	99.09%	177,004	101,181	13,942	9,880	71,761	51.58%	170,647	98.33%
令和4年度	10,706,989	10,612,039	0	6,165	101,115	99.06%	200,190	99,868	32,250	9,361	77,433	45.21%	178,548	98.07%
令和6年7月末	2,675,950	2,191,220	0	0	484,730	81.89%	170,435	58,138	0	0	112,297	34.11%	597,027	79.03%
令和5年7月末	2,674,480	2,188,608	0	0	485,872	81.83%	177,510	53,821	0	0	123,689	30.32%	609,561	78.63%

※収入未済額において増加したもの、収入率において下落したものは青字で表示。



2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について

令和5年度の収入率は、前年度比で0.26ポイント向上した。

これは、給水停止予告通知を発送した後、到達確認の電話連絡による納付勧奨を行い、滞納者に対し給水停止前に納付を促し、また、支払督促等の法的措置を積極的に行い、過年度の収入未済額を減少させたことが主な要因として考えられる。

令和6年度は、10月にクレジットカード収納の受付を開始し、令和7年1月に引き落とされる12月検針分からの継続支払いの開始を予定している。口座振替収納とともに、継続的定期的な納付を促進し納期内納付率の向上を図っていく。また、10月検針分から給水停止執行に至るまでの期間を従来より3か月短縮することを予定しており、11月の督促状発送前から実施するSMS催告と合わせ、現年度収入率の向上を図っていく。

3. 令和6年度滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 ()内は前年度実績
	現年分≪未収債権の早期回収≫	滞納繰越分≪未収債権の縮減≫	
令和6年6月1日～1月31日	- SMS催告の実施 11月 督促状指定期限直前にSMS催告を実施し、給水停止対象者の縮減を図る。また、当初納期限到来直後にも実施し、督促状の発送件数の縮減を図る。 - 給水停止執行の前倒し及び対象者の拡大 1月 2期以上未納の滞納者を対象としていたが、これを1期以上未納の滞納者に拡大する。 滞納発生から給水停止執行までの期間を140日間から70日間に前倒しする。	1期催告のフォローアップ催告 6月・12月 昨年度から今年度にかけて実施の現年度1期のみ未納者宛催告(文書)(6月：R5.7～R5.10検針分)(12月：R5.11～R6.4検針分)を送付しても未納の滞納者に対し再度催告する - 債務名義取得案件の財産開示請求の実施及び強制執行の検討 7月～12月 - 支払督促を見据えた文書催告、調査並びに支払督促の実施 9月～12月 - 転居精算分催告 6月・12月 R4年10月～R5年9月中止精算の滞納者に対し催告する(6月) R5年10月～R6年3月中止精算の滞納者に対し催告する(12月) - 過年度1期催告 11月 R1年度～R4年度の1期分のみ未納の滞納者に対し催告する	- 現年度1期催告のフォローアップ催告(6月・12月)の収入率55.00%(54.69%) - 過年度1期催告分の収入率46.00%(45.56%) - 転居精算分催告の収入率11.00%(6月：9.36%、12月：10.68%)

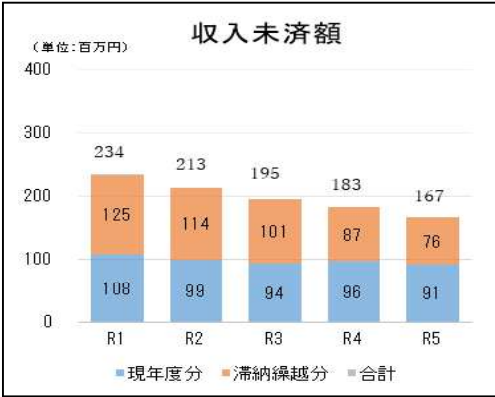
債権名	下水道使用料	所属	上下水道局	担当課	お客様サービス課	債権区分	B(強制徴収公債権)
-----	--------	----	-------	-----	----------	------	------------

1. 収入未済額の推移

(単位: 千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率
令和5年度	10,364,576	10,276,498	0	2,730	90,808	99.12%	181,452	95,422	19,044	9,255	76,241	47.49%	167,049	98.24%
令和4年度	10,372,333	10,282,114	0	5,472	95,691	99.08%	191,040	90,059	22,357	8,847	87,471	42.51%	183,161	98.05%
令和6年7月末	2,623,628	2,143,679	0	0	479,949	81.71%	164,252	46,405	0	0	117,847	28.25%	597,796	78.56%
令和5年7月末	2,611,544	2,130,860	0	0	480,684	81.59%	182,407	49,745	0	0	132,662	27.27%	613,346	78.05%

※収入未済額において増加したもの、収入率において下落したものは青字で表示。



2. 令和5年度実績評価及び令和6年度の課題について

令和5年度の収入率は、前年度比で0.19ポイント向上した。

これは、水道料金の給水停止予告通知を発送した後、到達確認の電話連絡による納付勧奨を行い、滞納者に対し給水停止前に納付を促し、また、財産差押えを積極的に行い、過年度の収入未済額を減少させたことが主な要因として考えられる。

令和6年度は、10月にクレジットカード収納の受付を開始し、令和7年1月に引き落とされる12月検針分からの継続支払いの開始を予定している。口座振替収納と両輪として、継続的定期的な納付を促進し納期内納付率の向上を図っていく。また、10月検針分から給水停止執行に至るまでの期間を従来より3か月短縮することを予定しており、11月の督促状発送前から実施するSMS催告と合わせ、現年度収入率の向上を図っていく。

3. 令和6年度滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 () 内は前年度実績
	現年分「未収債権の早期回収」	滞納繰越分「未収債権の縮減」	
	水道料金と同じ		

令和6年度 債権管理ヒアリング実施結果

1 ヒアリングの目的

未収債権の状況や、収入未済額の縮減に係る具体的な方策などを確認する。

2 実施概要

ヒアリング対象とした債権	実施債権合計 19課24債権	ヒアリングの実施内容
①主要債権	8課8債権	・令和6年度取組方針を踏まえた事務の進捗状況及び収入未済額の縮減に向けた取組の実施状況等を確認した。 ・更なる収入率向上を推進するための課題の抽出を行った。
②令和5年度決算において収入未済額が100万円以上ある債権のうち、前年度(令和4年度)決算と比較して収入未済額が増加した債権	8課11債権	・収入未済額の増加原因とその解決策を踏まえた滞納整理強化期間の設定状況の確認及び年間の取組内容等の課題の抽出を行った。
③令和5年度決算で初めて収入未済が生じた債権	3課3債権	・収入未済額の発生状況の聞き取りを行い、所属における滞納整理方針を確認した。 ・各債権の実施要領・マニュアル等に基づく適切な債権管理事務の実施を指導した。
④その他、特に必要と認める債権(指定債権)	1課2債権	・収入未済額の状況及び縮減に向けた取組みについて確認し、滞納整理事務の進捗状況や今後の対応方針等について指導・助言を行った。

注1：ヒアリング実施時において収入未済が解消している債権を除く。

注2：複数債権がヒアリング対象となった課があったため、合計と内訳の課の数値は一致しない。

3 債権ごとの実施結果(ヒアリングの結果抽出された課題等) 別紙一覧のとおり

※債権区分の説明

債権区分	説明
A	地方税(市税)
B	強制徴収公債権(地方税の滞納処分の例により処分することができる公債権)
C	非強制徴収公債権(滞納処分の例によることができない公債権)
D	私債権(私法上の原因に基づいて発生する金銭債権)

令和6年度 債権管理ヒアリング実施結果一覧

① 主要債権

(千円)

	課 名	債 権 名	債権 区分	ヒアリングの結果抽出された課題等	R5収入未済額(A)
					R4収入未済額(B)
					増減額(A-B)
1	滞納対策課 納税課	市税	A	・SMS導入による効果を検証し、必要に応じて業務フロー等見直すことを検討すること。 ・今年度から始まるWeb口座振替受付サービスについて、チラシ等創意工夫して周知することで口座振替の利用促進すること。	1,015,115
					1,047,511
					▲ 32,396
2	福祉債権 収納対策課	国民健康保険料（税）	B	・機能分担型滞納整理体制の見直しによる効果を検証すること。 ・今年度から始まるWeb口座振替受付サービスについて、チラシ等創意工夫して周知することで口座振替の利用促進すること。	1,297,768
					1,493,884
					▲ 196,116
3	介護保険課	介護保険料	B	・新規資格取得者や初期滞納者に対して、今年度から始まるWeb口座振替受付サービスの内容を盛り込み、口座振替勧奨強化すること。	128,769
					158,285
					▲ 29,516
4	清水病院事務局 医事課	市立清水病院 診療収入等	D	・居住確認が必要なケースでは、現地確認すること。 ・高額療養費制度を利用できる方に対して、「限度額適用認定証」の提出勧奨やマイナ保険証取得勧奨を強化すること。	76,485
					83,586
					▲ 7,101
5	福祉総務課	生活保護費 返還金・徴収金等	C ・ B	・債権の発生を未然に防ぐ、あるいは発生する額を縮減するために、ケースワーカーのみだけでなく、査察指導員も含めて世帯状況把握に努め、世帯状況の変化に迅速に対応すること。	350,348
					354,662
					▲ 4,314
6	子ども家庭課	母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金 元金・利子、違約金	D	・現年度分の収入率を向上させるため、滞納を未然に防ぐ新たな取組を実施すること。 ・今年度から始まるWeb口座振替受付サービスについて、チラシ等創意工夫して周知することで口座振替の利用促進すること。	540,687
					545,172
					▲ 4,485
7	お客様 サービス課	水道料金	D	・SMS催告するにあたって、電話番号の管理を十分注意すること。 ・SMS催告導入による効果を検証すること。	170,647
					178,548
					▲ 7,901
8		下水道使用料	B	・令和6年10月からクレジットカード決済が利用できることを広く周知すること。	167,049
					183,161
					▲ 16,112

② 令和５年度決算において収入未済額が100万円以上ある債権のうち、令和４年度決算と比較して収入未済額が増加した債権

(千円)

	課 名	債 権 名	債権区分	ヒアリングの結果抽出された課題等	R5収入未済額(A)
					R4収入未済額(B) 増減額(A-B)
9	戸籍管理課	墓地管理料	D	・改修後システムの運用により、承継や住所変更等の手続きが必要な者への接触の未着手を無くし、業務の効率化や滞納整理への早期対応に繋がられたい。 ・口座振替の新規導入について、具体的な検討を行うこと。	4,581
					4,523
					58
10	高齢者福祉課	老人保護措置費負担金	C	・ケースワーカーによる納付折衝以外にも、必要に応じて文書による催告も実施すること。	9,195
					7,579
					1,616
11	保険年金管理課	後期高齢者医療保険料	B	・県の広域連合が定める目標収納率：現年度99.45％は、強化期間の目標にも設定している。達成するための課題を抽出し、改善策を検討し、実際に行動に移すこと。 ・滞納処分実施に向けたプロセスは、徐々に構築されつつある。新たな予算措置や人員配置の工夫もしていることから、実施に向けた準備を行うこと。 ・新たな取組については、効果を十分に検証し、限られたマンパワーを有効に活用すること。	83,867
					82,536
					1,331
12	農地整備課	農業集落排水施設使用料	C	・臨戸訪問を行うことにより、滞納者と相対し納付交渉を行うことはもちろんのこと、転居が疑われるケースなどは、居住実態の把握のための調査も実施すること。 ・未届けの転居者について、住民票の公用請求により現在の住所を把握し、廃止届の提出に努めること。 ・滞納整理全体を強化する必要がある。文書、電話、現地調査を効果的に実施し、収納率の向上に努められたい。	2,250
					1,881
					369
13	児童生徒支援課	奨学金貸付金	D	・債権放棄の実施について、事案の精査等検討を進めること。 ・滞納整理に充てる人員や時間の不足に苦慮している状況下、現状課題の分析を行い業務の改善見直しに取り組んでいることについて評価できる。今年度の新規取り組みとして滞納整理強化期間中に係全体で対応することについては、効果的かつ効率的なものになるよう努め、実施後における検証及び来年度への改善にも繋がられたい。	18,660
					18,581
					79
14	こども園課	食材料費実費徴収分 (雑入)	D	・十分な滞納整理を尽くした案件について、回収の見込みがないと判断した場合は、速やかに債権放棄等完結に向けた方向性を決定すること。 ・コドモンはSMS催告と類似の効果が期待できるため、積極的に活用するとともに、その効果を検証すること。	1,267
					1,166
					101
15	子ども家庭課	児童扶養手当過払金	C	・収入未済額は増加しているが、収入率は大幅に向上した。取組内容を分析し、有効な手段は継続するとともに、新たな取組についても検討すること。	24,327
					23,905
					422
16		児童手当過払金	C	・制度改正により支給対象児童が高校生まで拡大される。これに伴う児童手当の受給資格が発生する滞納者に対して、漏れなく児童手当の支払調整を実施すること。	3,648
					3,095
					553
17		高等職業訓練 給付金過払金	C	・虚偽の申告による不正受給を早期発見できるよう、成績証明書の定期的な提出を義務づけ、就学状況を確認できる仕組みを構築すること。	4,638
					1,738
					2,900
18		子育て世帯生活支援 特別給付金 過払返還金	D	・文書催告は年1回以上実施し、必要に応じて現地調査すること。	4,650
					4,200
					450
19	児童相談所	児童福祉施設 入所者等負担金	B	・強化期間は、ケースワークを行う係と協同して滞納整理事務を行うこと。	29,277
					26,943
					2,334

③ 令和５年度決算で初めて収入未済が生じた債権（ヒアリング実施時において収入未済が解消している債権を除く。）

(千円)

	課 名	債 権 名	債権 区分	ヒアリングの結果抽出された課題等	R5収入未済額(A)
					R4収入未済額(B) 増減額(A-B)
20	緑地政策課	公園使用料	C	・電話が繋がらない者に対して、書面による催告文を定期的に送付すること。 ・未然に滞納を防ぐための方策を検討すること。	20
					20
21	子ども未来課	放課後児童 健全育成手数料	D	・児童手当からの天引きについては、法的整理はもちろんのこと、他都市の状況も参考にし、実施の可否について調査・研究を開始すること。 ・新規の取組に「文書催告」とあるが、最低でも毎年度１回は実施されたい。発送の時期については、電話催告の前後どちらが効果的かつ効率的かよく検討すること。	2,317
					2,317
22	スポーツ振興課	業務委託契約解除 に伴う損害金（雑入）	D	・破産手続きの廃止が決定しているので、遅滞なく債権放棄の手続きをすること。	9
					9

④ その他、特に必要と認める債権（指定債権）

(千円)

	課 名	債 権 名	債権 区分	ヒアリングの結果抽出された課題等	R5収入未済額(A)
					R4収入未済額(B) 増減額(A-B)
23	中央卸売市場	施設使用料	C	・現年度分に注力し、可能な限り年度内納付を目指し、滞納繰越への受け入れを抑制すること。 ・収入未済額が１億円に迫っているので、危機感を持ち、滞納整理を強化すること。	99,921
					95,712
					4,209
24		電気・水道料等納付金	D	・現年度分に注力し、可能な限り年度内納付を目指し、滞納繰越への受け入れを抑制すること。	60,128
					56,437
					3,691

令和6年度 債権回収に関する方策(マトリックス表)

資料4

債権の属性										方 策 の 実 施 状 況																										
債 権 名		区 分	令 和 5 年 度				従事職員数(R6.4.1)				現年(納付機会拡大) → 滞納繰越(滞納処分)																									
			調 定 額 (百万円)	収 入 未 済 額 (百万円)	収 入 率 (%)	政 収 入 率 順 位 5 (R4 市)	正 規 職 員 ・ 専 任	正 規 職 員 ・ 兼 任	(そ 他) 会 計 年 度 任 用 職 員 等	合 計	口 座 振 替	ペ イ ジ ー 振 替 受 付	W E B からの口座振替申込	(納 期 内 納 付)	コ ン ビ ニ ー 収 納	(過 年 度 等 督 促 告 白 時 納)	コ ン ビ ニ ー 収 納	(モ バ イ ル カ ー ド 収 納)	(モ バ イ ル 座 振 替)	即 時 銀 行 ・ 座 振 替	(楽 天 銀 行 ・ P a y p a y 等)	電 子 マ ネ ー 決 済 (LINE Pay・Paypay等)	Q R コ ー ド 決 済	ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 収 納	納 付 お 知 ら せ セ ン タ ー	S M S 催 告	他 の 給 付 金 等 からの 充 当	サ ー ビ サ ー 収 納 委 託	支 払 督 促	電 子 預 金 調 査 会	給 与 照 押	給 与 差 索	不 動 産 公 売	不 動 産 競 売		
1	市 税	A	143,066	1,015	99.20	4(4)	43.00	0	22	65.00	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○					○	○	○	○	○	
2-1	国民健康保険料	B	14,674	1,298	87.73	7(7)	20.25	0	18	38.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○						○	○	○			
2-2	介護保険料	B	16,069	129	98.92	7(7)	1	5	4	10.00	○		○	○	○							○			○					○	○	○				
2-3	診療収入等 (清水)	D	1,717	76	95.11	データなし	0	4	2	6.00														○					○							
2-4	生活保護徴収金(B)	B	120	92	18.29	データなし	0	4	0	4.00																○										
2-5	生活保護返還金(C) ・徴収金・戻入金	C	455	259	37.13	データなし	0	4	0	4.00																										
3-1	母子父子寡婦 貸付金元金・利子	D	763	433	43.13	8(5)	0	4	7	11.00	○		○															○								
3-2	母子父子寡婦 貸付金違約金	D	122	107	12.03	データなし	0	4	7	11.00																		○								
4-1	水道料金	D	11,037	171	98.33	17(-)	7	3	0	10.00	○	○	☆	○	○				○	○	☆	○	○	○	○	○			○			○			○	
4-2	下水道使用料	B	10,546	167	98.24	17(17)					○	○	☆	○	○				○	○	☆	○	○	○	○											
	計		198,569	3,747	97.73		71.25	28	60	159.75	6	3	6	5	5	2	2	4	5	3	3	3	5	3	1	2	2	4	4	5	1	1	1	1		

※○印は導入済 ☆印は導入検討中 赤○印は令和6年度新規導入済または導入予定 赤☆印は令和7年度当初導入に向け検討中
 ※従事者数(その他)には、専任、兼任、会計年度任用職員の区別はない。

債権回収に関する方策(主要債権)

1 納期内納付の取組

(1)口座振替を促進する取組

口座振替の特徴: メリットとして、継続的に口座の残高から引き落とされる。経費がコンビニ収納に比べ安価である。一方、引き落とし時に

口座に残高が無い場合は、滞納となる。

方 策 名	①ペイジー口座振替受付サービス		②WEBからの口座振替申込			
債 権 名	国民健康保険料	水道料金・下水道使用料	市 税	国民健康保険料	介護保険料	母子父子寡婦貸付金元金・利子
導入時期	平成28年12月～	平成30年1月～	令和6年10月～			
内 容	・口座振替の新規受付を市窓口にある端末にてキャッシュカードで受付するサービス。令和2年7月～、対象金融機関にゆうちょ銀行を追加 - 令和4年10月～、静岡市・清水農業協同組合を追加(水道料金・下水道使用料)(静岡銀行、清水銀行、静岡焼津信用金庫、静岡信用金庫と合わせ計7行) ・メリットとして、印鑑不要であり、印鑑相違などの書類不備の対応に係る事務処理の削減により口座登録を速やかに行うことが可能。 ・経費として、端末設置費用、手数料など。		・パソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して、市税等の納付に係る口座振替の申込手続きができるサービス。 ・メリットとして、時間と場所の制約がない、書類の記入や押印、郵送の必要がない。 ・対応金融機関(令和6年10月～): 静岡銀行、清水銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、名古屋銀行、ゆうちょ銀行、しずおか焼津信用金庫、静岡信用金庫、静岡市農業協同組合、清水農業協同組合 ・経費として、①ベンダーへの初期導入費用・サービス利用料・口座振替処理手数料 ②金融機関への初期設定費用・口座振替処理手数料。			

(2)コンビニ収納

方 策 名	コンビニ収納			
債 権 名	市 税	国民健康保険料	水道料金・下水道使用料	介護保険料
導入時期	平成19年度～	平成25年度～	平成18年2月～	平成30年6月～
内 容	・納期内納付をする方を対象にコンビニエンスストア窓口にて納付。1件の納付額は30万円が限度。 ・令和3年度に督促状・催告書等もコンビニ収納に対応済。 ・メリットとして、休日夜間でも納付が可能。 ・経費として、1件当たり60円程度のコンビニ収納代行事務委託料。(市負担)			

(3)コンビニ等収納用バーコードを利用した納付環境の整備

共通した特徴:経費として、1件当たり60円程度のコンビニ収納代行手数料が発生する(市負担)

方 策 名	①クレジットカード収納(モバイルレジ)		②即時口座振替(モバイルレジ)	
債 権 名	市 税	国民健康保険料	市 税	国民健康保険料
導入時期	平成30年4月～令和6年3月末	平成31年4月～	平成30年4月～令和6年3月末	平成26年6月～
内 容	・コンビニ等収納用バーコードをスマートフォン等で読み取り、クレジットカード決済により納付。 ・メリットとして、クレジット会社が立て替え払いをするため、滞納は発生しない。利用者にクレジットカードのポイントが付与される。分割払いも可能。スマートフォンがあれば、時間場所を選ばず納付が可能。 ・経費として、コンビニ収納代行手数料のほか、月額料金。利用者負担の決済手数料。		・コンビニ等収納用バーコードをスマートフォン等で読み取り、金融機関のモバイルバンキングにより納付。 ・メリットとして、スマートフォンがあれば、時間場所を選ばず納付が可能。 ・経費として、コンビニ収納代行手数料のほか、月額料金。	
方 策 名	③即時口座振替(楽天銀行、PayB)			
債 権 名	市 税	水道料金・下水道使用料	国民健康保険料	
導入時期	令和4年10月～令和6年3月末	令和2年6月～	令和4年10月～	
内 容	・コンビニ等収納用バーコードをスマートフォンで読み取り、予め登録した口座残高から即時口座振替。 ・メリットとして、スマートフォンがあれば、時間場所を選ばず納付が可能。 ・市税、国民健康保険料は楽天銀行のみ対応。			
方 策 名	④電子マネー決済(LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い等)			
債 権 名	市税	国民健康保険料	介護保険料	水道料金・下水道使用料
導入時期	令和2年4月～令和6年3月末	令和2年6月～	令和2年6月～	令和2年7月～
内 容	・コンビニ等収納用バーコードをスマートフォンで読み取り、予めチャージした電子マネーにより納付。 ・メリットとして、チャージ済の電子マネーにより、時間場所を選ばず納付が可能。 ・経費として、コンビニ収納代行手数料のほか、月額料金(市税、国民健康保険料、介護保険料)。 ・令和4年10月からau PAYに対応拡大(水道料金・下水道使用料) ・令和5年5月から楽天ペイ、FamiPayに対応拡大(市税、国民健康保険料、介護保険料) ・令和5年10月からd払い、楽天ペイに対応拡大(水道料金・下水道使用料)			

(4)QRコード(eL-QR)を利用した納付環境の整備

方 策 名	QRコード決済
債 権 名	市 税
導入時期	令和5年4月～
内 容	・①eL-QRをスマートフォンで読み取り、予めチャージした電子マネーにより納付、又は、②eL-QR読み取り又はeL番号入力を地方税お支払サイトで払い、クレジットカード、インターネットバンキング等で納付が可能 ・メリットとして、時間場所を選ばず納付が可能であり、バーコード収納よりも市の負担額が安価 ・経費として、手数料のほか、地方税共同機構に負担金を支払う ・令和5年4月から軽自動車税種別割、固定資産税・都市計画税に対応 ・令和6年4月から市県民税普通徴収、その他税額確定分に対応

(5)クレジットカード収納

方 策 名	クレジットカード収納	
債 権 名	清水病院診療収入	水道料金・下水道使用料
導入時期	平成21年3月～	令和7年1月(令和6年10月から受付開始)～
内 容	・診察代等をクレジットカードにより納付。 ・メリットとして、クレジット会社が立て替え払いをするため、滞納は発生しない。利用者にクレジットカードのポイントが付与される。分割払いも可能。 ・経費として、システム改修費と決済手数料(市負担)	・料金をクレジットカードにより継続払い。 ・メリットとして、クレジット会社が立て替え払いをするため、滞納は発生しない。利用者にクレジットカードのポイントが付与される。 ・経費として、システム改修費と決済手数料等(市負担)

2 滞納初期段階の取組

方 策 名	①納付お知らせセンター				②SMS催告	
債 権 名	市 税	国民健康保険料	介護保険料	水道料金・下水道使用料	市税	水道料金・下水道使用料
導入時期	平成20年10月～	平成20年10月～	平成25年10月～	平成29年10月～	令和6年5月～	令和6年11月～
内 容	・休日・夜間にしか連絡が取れない者に電話催告をするコールセンター民間委託業務で、納付忘れに対する自主的納付の呼びかけをする。 ・メリットとして、職員は、この業務に掛けていた時間を滞納処分に注力できる。 ・経費として、委託料。				・催告書等の郵送とあわせて、SMSを送信。 ・電話に代わる催告方法として有効。	

3 滞納中期以降の取組

(1)強制徴収債権の取組

方 策 名	①給与照会			
債 権 名	市税	国民健康保険料	介護保険料	下水道使用料
導入時期	平成24年度～	平成30年度～	平成27年度～	令和元年度～
内 容	・国税徴収法141条質問検査権に基づく、給与差押の前段階の調査である。 ・勤務先による納付指導等により、差押え前に自主納付に繋がる効果もある。			
方 策 名	②給与差押			
債 権 名	市税	国民健康保険料	介護保険料	下水道使用料
導入時期	平成24年度～	平成30年度～	令和3年度～	令和元年度～
内 容	・給与等を対象として、差押えを実行する。 ・継続的な債権であるため、預金等、他の差押えに比べ確実かつ効率的。 ・最低生活の保障等のため差押禁止額がある。			
方 策 名	③公売・搜索			
債 権 名	市税			
導入時期	平成24年度～			
内 容	公売：差し押えた不動産等の換価手続きで、最高価額で入札した者に売却し、滞納市税に充当する。 搜索：通常の財産調査では差押財産が発見できない場合に、滞納者等の住居等に立ち入って行う強制調査。			

(2) 非強制徴収債権の取組

方 策 名	①支払督促		②サービスへの収納委託	
債 権 名	水道料金	診療収入等	母子父子寡婦貸付金元金・利子・違約金	清水病院診療収入等
導入時期	平成26年度～	令和元年度～	平成29年度～	平成23年2月～令和2年3月終了
内 容	・簡易裁判所に支払督促の申し立てをすることで債務名義を取得する。 ・債務者が異議申立てをすると裁判に移行する。		・弁護士法の特例として法務大臣の許可を得たサービス(債権回収業会社)に債権回収を委託する。 ・メリットとして、豊富なノウハウに基づく折衝が行われるため、着実な成果が見込める。 ・経費として委託料。 ・母子父子寡婦貸付金違約金については令和4年度から収納委託開始。	
方 策 名	③給与差押		④競売	
債 権 名	水道料金		水道料金	
導入時期	令和6年度～		令和5年度～	
内 容	・給与等を対象として、差押えを実行する。 ・継続的な債権であるため、預金等、他の差押えに比べ確実かつ効率的。 ・最低生活の保障等のため差押禁止額がある。 ※債務名義を取得した債権が対象		・債権者が、執行裁判所による強制競売開始決定を得て、債務者が所有する不動産などを差し押さえて、これを売却、換価し、その換価代金によって、債権の回収を図る強制執行の方法。 ・売却は裁判所での入札形式で行われる。 ※債務名義を取得した債権が対象	

債権回収に関する方策の実績について

1 財政局(市税) 担当課:納税課

(1)口座振替加入率

実績年度	口座振替 件数 A	調定期別 件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	816,820	1,671,738	48.9	▲ 0.3
R02	810,101	1,664,564	48.7	▲ 0.2
R03	798,326	1,644,229	48.6	▲ 0.1
R04	794,349	1,656,379	48.0	▲ 0.6
R05	787,942	1,658,169	47.5	▲ 0.5

(2-1)コンビニ収納(モバイルレジ、電子マネー決済を含む)

実績年度	コンビニ 収納額 (千円) A	現年分 自主納付額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	5,502,618	27,308,903	20.1	1.5
R02	5,897,694	27,322,910	21.6	1.5
R03	6,342,260	26,653,526	23.8	2.2
R04	7,064,986	27,931,068	25.3	1.5
R05	6,976,850	26,845,854	26.0	0.7

※対象4税:市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※H30からモバイルレジ(クレジット、インターネットバンキング)を含む。

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)を含む。

※B欄:納期内納付のうち口座振替収納を除いた納付額。

(2-2) モバイルレジ(クレジット・インターネットバンキング)

実績年度	クレジット			インターネットバンキング			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	収納額(千円) B	比率(%) B/C	前年比 (ポイント)	
R01	140,977	0.52	0.3	33,283	0.12	0.06	27,308,903
R02	180,187	0.66	0.14	47,906	0.18	0.06	27,322,910
R03	157,118	0.59	-0.07	47,688	0.18	0	26,653,526
R04	241,278	0.86	0.27	47,325	0.17	-0.01	27,931,068
R05	208,956	0.78	-0.08	41,675	0.16	-0.01	26,845,854

※対象4税:市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※4/1～翌年3/31の納付状況(納期限後納付分を含む)

(2-3) 即時口座振替(楽天銀行)

実績年度	楽天銀行			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) B	比率(%) B/C	前年比 (ポイント)	
R04	6,607	0.02	—	27,931,068
R05	54,730	0.2	0.18	26,845,854

(2-4) 電子マネー決済(LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、FamiPay、楽天ペイ)

実績年度	LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、 FamiPay、楽天ペイ			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02	91,623	0.34	—	27,322,910
R03	810,462	3.04	2.7	26,653,526
R04	1,149,606	4.12	1.1	27,931,068
R05	841,228	3.13	-0.99	26,845,854

※対象4税:市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※4/1～翌年3/31の納付状況(納期限後納付分を含む)

(3) QRコード(eL-QR)

実績年度	地方税統一QRコード(eL-QR)			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R05	13,326,866	49.64	—	26,845,854

※納期内収納状況より

(4) 納税お知らせセンター

実績年度	会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	30,885	72,521	42.6	▲ 0.1
R02	31,252	72,371	43.2	0.6
R03	33,445	75,303	44.4	1.2
R04	37,580	73,131	51.4	7.0
R05	43,444	72,461	60.0	8.6

1 財政局(市税) 担当課:滞納対策課

(1) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
R01	2,124	475	63,818,342	▲ 56
R02	1,927	473	59,006,909	▲ 2
R03	1,763	426	50,066,729	▲ 47
R04	1,756	525	51,434,115	99
R05	2,002	638	51,051,346	113

※C欄:取立金額は、給与と賞与の合計額。

(2) 公売

実績年度	公売件数 A	落札件数 B	落札価格(円) C	市税充当 金額(円) D	前年比 (落札件数)
R01	49	20	8,110,250	7,024,909	13
R02	8	4	14,331,010	5,870,920	▲ 16
R03	13	2	4,162,000	1,728,000	▲ 2
R04	32	15	19,029,592	2,431,612	13
R05	24	11	3,810,712	1,895,201	▲ 4

(3) 搜索

実績年度	搜索件数	前年比 (件数)
R01	7	0
R02	2	▲ 5
R03	4	2
R04	19	15
R05	24	5

2-1 保健福祉長寿局(国民健康保険料(税)) 担当課:福祉債権収納対策課

(1-1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	34,065	91,993	37.0	▲ 0.6
R02	34,161	90,510	37.7	0.7
R03	33,921	89,693	37.8	0.1
R04	31,876	84,808	37.6	▲ 0.2
R05	30,635	82,539	37.1	▲ 0.5

(1-2)ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	ペイジーでの 受付件数 A	口座振替 受付件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	1,620	5,651	28.7	▲ 3.2
R02	1,684	5,917	28.5	▲ 0.2
R03	1,804	5,812	31.0	2.6
R04	1,441	5,332	27.0	▲ 4.0
R05	1,325	5,107	25.9	▲ 1.1

※B欄:新規の受付件数のうち、銀行窓口及びペイジーで手続きした件数。

(2-1)コンビニ収納(モバイルレジ、電子マネー決済を含む)

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	1,958,727	6,017,151	32.6	2.0
R02	1,987,536	5,577,785	35.6	3.0
R03	2,104,389	5,378,313	39.1	3.5
R04	2,434,451	5,197,590	46.8	7.7
R05	2,562,471	5,136,808	49.9	3.1

※B欄:口座振替及び特別徴収を除いた額。

※H26からモバイルレジ(インターネットバンキング)、R1からモバイルレジ(クレジット)を含む。

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)を含む。

(2-2) モバイルレジ(クレジット・インターネットバンキング)

実績年度	クレジット			インターネットバンキング			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	収納額(千円) B	比率(%) B/C	前年比 (ポイント)	
R01	19,723	0.33	—	11,393	0.189	0.081	6,017,151
R02	27,941	0.50	0.17	14,994	0.269	0.080	5,577,785
R03	31,207	0.58	0.08	16,053	0.298	0.029	5,378,313
R04	42,765	0.82	0.24	11,469	0.221	-0.077	5,197,590
R05	50,946	0.99	0.17	10,541	0.205	-0.016	5,136,808

※C欄:口座振替及び特別徴収を除いた額。

(2-3) 即時口座振替(楽天銀行)

実績年度	楽天銀行			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) B	比率(%) B/C	前年比 (ポイント)	
R04	1,554	0.030	—	5,197,590
R05	11,887	0.231	0.201	5,136,808

(2-4) 電子マネー決済(LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、FamiPay、楽天ペイ)

実績年度	LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、 FamiPay、楽天ペイ			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02	25,403	0.46	—	5,577,785
R03	167,512	3.11	2.7	5,378,313
R04	236,337	4.55	1.4	5,197,590
R05	306,713	5.97	1.42	5,136,808

(3) 納付お知らせセンター

実績年度	会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	16,207	36,162	44.8	0.8
R02	16,843	36,275	46.4	1.6
R03	18,208	39,424	46.2	▲ 0.2
R04	20,682	37,287	55.5	9.3
R05	22,831	38,034	60.0	4.5

(4) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
R01	730	78	15,035,256	34
R02	749	70	11,328,065	▲ 8
R03	116	29	1,431,000	▲ 41
R04	10	5	1,739,260	▲ 24
R05	25	31	5,518,080	26

※C欄: 取立金額は、給与と賞与の合計額。

2-2 保健福祉長寿局(介護保険料) 担当課:介護保険課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	36,389	117,667	30.9	▲ 1.2
R02	47,037	137,799	34.1	3.2
R03	54,110	153,823	35.2	1.1
R04	40,164	118,816	33.8	▲ 1.4
R05	44,799	125,180	35.8	2.0

(2-1)コンビニ収納(電子マネー決済を含む)

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	199,363	574,545	34.7	2.7
R02	229,265	595,562	38.5	3.8
R03	303,090	789,859	38.4	▲ 0.1
R04	288,729	647,660	44.6	6.2
R05	318,014	687,470	46.3	1.7

※H30は6月からの実績(6月開始)。

※A欄及びB欄: 現年度普通徴収保険料分の額(B欄は口座振替を除いた額)。

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)を含む。

(2-2)電子マネー決済(LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、FamiPay、楽天ペイ)

実績年度	LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、FamiPay、楽天ペイ			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02	1,820	0.31	—	595,562
R03	21,178	2.68	2.4	789,859
R04	26,411	4.08	1.4	647,660
R05	30,289	4.41	0.3	687,470

(3) 納付お知らせセンター

実績年度	会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	9,643	24,035	40.1	▲ 0.1
R02	9,627	24,016	40.1	0.0
R03	11,304	24,693	45.8	5.7
R04	5,634	13,674	41.2	▲ 4.6
R05	2,996	6,854	43.7	2.5

(4) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
R01	39	0	0	0
R02	5	0	0	0
R03	17	2	216,010	2
R04	17	3	77,175	1
R05	33	1	316,280	▲ 2

※C欄: 取立金額は、給与と賞与の合計額。

2-3 保健福祉長寿局(診療収入等) 担当課:清水病院医事課

(1)クレジットカード収納

実績年度	クレジットカード 収納額(千円) A	全収納額(千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	237,193	1,134,715	20.9	1.0
R02	224,965	933,123	24.1	3.2
R03	247,068	958,724	25.8	1.7
R04	265,635	977,900	27.2	1.4
R05	281,234	976,875	28.8	1.6

※現年度分+滞納繰越分の合計額。

※B欄:窓口払、口座振込、クレジットカード払の合計額。

(2)サービサー(債権回収会社)への収納委託

実績年度	金額(円) A	件数 B	前年比 (件数)
H27	592,260	22	▲ 72
H28	539,618	15	▲ 7
H29	318,485	9	▲ 6
H30	218,715	8	▲ 1
R01	173,600	13	5

※サービサーへの収納委託は、令和元年度で終了。

(3)支払督促

実績年度	予告通知(件)		支払督促(件)	
	予告通知	予告後納付	支払督促申立	申立後の 取り下げ
R01	2	0	2	0
R02	3	0	3	0
R03	1	0	0	0
R04	12	6	6	1
R05	4	0	4	1

2-4 保健福祉長寿局(生活保護徴収金) 担当課:福祉総務課

(1)生活保護法第78条の2に基づく保護費からの充当による納付

実績年度	充当実施者数 (人)	実施延べ件数 (件)	充当による納付額 (円)	納付額前年度比 (%)
R01	333	4,006	18,200,822	96.27%
R02	336	4,075	18,122,059	99.57%
R03	406	4,788	19,857,511	109.58%
R04	438	5,340	20,201,539	101.73%
R05	448	5,307	19,255,843	95.32%

2-5 保健福祉長寿局(生活保護返還金・徴収金・戻入金) 担当課:福祉総務課

実施している方策なし。

3-1 子ども未来局(母子父子寡婦貸付金元金・利子) 担当課:子ども家庭課

(1)口座振替加入率

実績年度	口座振替 依頼件数 A	調定期別 件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	39,846	41,650	95.7	0.2
R02	40,241	41,840	96.2	0.5
R03	40,448	41,996	96.3	0.1
R04	40,347	42,679	94.5	▲ 1.8
R05	39,717	42,116	94.3	▲ 0.2

※口座振替は平成8年度に県から債権委譲を受けた時から実施されています。

(2)サービサー(債権回収会社)への収納委託

実績年度	回収金額(円) A	件数 B	前年比 (件数)
R01	25,829,598	983	22
R02	24,285,170	1,229	246
R03	22,383,880	1,262	33
R04	16,312,377	1,158	▲ 104
R05	26,578,258	1,333	175

※件数は振込件数であるため、同じ貸付に対して重複している場合があります。

3-2 子ども未来局(母子父子寡婦貸付金違約金) 担当課:子ども家庭課

令和4年度からサービサー(債権回収会社)への収納委託を開始。

実績年度	回収金額(円) A	件数 B	前年比 (件数)
R04	2,247,626	22	-
R05	5,739,253	174	152

4-1 上下水道局(水道料金) 担当課:お客様サービス課

(1-1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	1,370,279	1,833,966	74.7	▲ 0.5
R02	1,377,397	1,845,882	74.6	▲ 0.1
R03	1,383,024	1,859,116	74.4	▲ 0.2
R04	1,389,109	1,872,061	74.2	▲ 0.2
R05	1,389,353	1,880,015	73.9	▲ 0.3

(1-2)ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	ペイジーによる 受付件数 A	口座振替届 受付件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	514	16,390	3.1	0.1
R02	700	16,789	4.2	1.1
R03	906	16,584	5.5	1.3
R04	995	17,226	5.8	0.3
R05	1,132	16,192	7.0	1.2

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括受付のため下水道使用料分を含めて回答。

(2-1)コンビニ収納(電子マネー決済、即時口座振替を含む)

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	納付書収納分 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	1,128,091	2,301,425	49.0	0.5
R02	1,266,508	2,393,072	52.9	3.9
R03	1,580,033	2,611,105	60.5	7.6
R04	1,585,046	2,563,999	61.8	1.3
R05	1,593,282	2,601,472	61.2	▲ 0.6

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)、即時口座振替(楽天銀行、PayB)を含む。

(2-2) 電子マネー決済 (LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ)

実績年度	LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02	82,483	3.45	—	2,393,072
R03	284,176	10.88	7.4	2,611,105
R04	406,219	15.84	5.0	2,563,999
R05	502,401	19.31	3.5	2,601,472

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括処理のため下水道使用料分を含めて回答。

(2-3) 即時口座振替 (楽天銀行、PayB)

実績年度	楽天銀行、PayB			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02	8,143	0.34	—	2,393,072
R03	24,176	0.93	0.6	2,611,105
R04	37,772	1.47	0.5	2,563,999
R05	44,028	1.69	0.22	2,601,472

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括処理のため下水道使用料分を含めて回答。

(3) 納付お知らせセンター

実績年度	会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	有効会話件数 前年との比較 (件数)
R01	809	2,024	40.0	196
R02	828	2,086	39.7	19
R03	982	3,002	32.7	154
R04	1,057	2,102	50.3	75
R05	580	1,949	29.8	▲ 477

※電話の内容に応じて水道料金及び下水道使用料で区分を分けてはいないため、下水道使用料分を含めて回答。

(4) 支払督促

実績年度	予告通知(件)		支払督促(件)	
	予告通知	予告後納付	支払督促申立	申立後の取り下げ
R01	22	8	15	6
R02	30	7	22	6
R03	15	3	10	2
R04	7	1	6	2
R05	4	0	4	2

(5) 債務名義取得後強制執行

実績年度	支払督促申立実施(件)		強制執行申立(過年度に取得した債務名義に基づくものを含む)	
	支払督促申立	支払督促申立後納付(分納含む)	強制執行申立	取立ての実施
R04	6	4	1	0
R05	4	3	2	2

(6) 競売

実績年度	競売件数 A	落札件数 B	落札価格(円) C	充当金額(円) D	前年比 (落札件数)
R05	1	1	6,100,000	5,696,309	1

4-2 上下水道局(下水道使用料) 担当課:お客様サービス課

(1) 口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	1,121,649	1,520,433	73.8	▲ 0.4
R02	1,133,797	1,538,810	73.7	▲ 0.1
R03	1,144,318	1,557,414	73.5	▲ 0.2
R04	1,155,163	1,575,631	73.3	▲ 0.2
R05	1,160,208	1,589,521	73.0	▲ 0.3

(2-1) コンビニ収納(電子マネー決済、即時口座振替を含む)

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	納付書収納分 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01	1,273,040	2,277,727	55.9	5.3
R02	1,353,422	2,474,675	54.7	▲ 1.2
R03	1,466,517	2,429,026	60.4	5.7
R04	1,502,694	2,416,852	62.2	1.8
R05	1,489,456	2,421,901	61.5	▲ 0.7

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)、即時口座振替(楽天銀行、PayB)を含む。

(2-2) 電子マネー決済 (LINE Pay、PayPay、au PAY)

実績年度	LINE Pay、PayPay			自主納付 (千円)
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02				
R03				
R04				
R05				

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括処理のため水道料金側に含めて回答。

(2-3) 即時口座振替 (楽天銀行、PayB)

実績年度	楽天銀行、PayB			自主納付 (千円)
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02				
R03				
R04				
R05				

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括処理のため水道料金側に含めて回答。

(3) ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	ペイジーによる 受付件数 A	口座振替届 受付件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01				
R02				
R03				
R04				
R05				

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括受付のため水道料金側に含めて回答。

(4) 納付お知らせセンター

実績年度	有効会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R01				
R02				
R03				
R04				
R05				

※電話の内容に応じて水道料金及び下水道使用料で区分を分けてはいないため、水道料金側に含めて回答。

(5) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
R01	2	0	0	-
R02	6	0	0	0
R03	8	0	0	0
R04	33	2	165,060	2
R05	20	1	24,640	▲ 1

※C欄: 取立金額は、給与と賞与の合計額。

令和6年度 債権管理研修実績

No.	日 時		会 場	研修内容	講 師 対象者	受講人数			
						税務部	税務部外	合計	
1	5/24	10：30～14：00	静岡庁舎 本館3階 第三委員会室	(1)徴収事務・滞納整理事務の基礎 徴収職員の心構え (2)債権管理とは (3)債権回収に係る滞納者との折衝方法	講師：滞納対策課職員 対象：全債権【新人・新任対象】	42	40	82	
2	5/24	14：15～15：15	静岡庁舎 本館3階 第三委員会室	給与又は年金の調査及び差押え	講師：滞納対策課職員 対象：強制徴収公債権【新人・新任対象】	16	13	29	
3	6/13	15：00～16：00	葵消防署 7階 講堂	自営業者に対する滞納整理と多様な財産差押	講師：滞納対策課職員 対象：強制徴収公債権【新人・新任対象】	18	12	30	
4	6/25	14：00～16：00	葵消防署 7階 講堂	組織的滞納整理における管理監督者の役割	講師：納税課職員 対象：強制徴収公債権【新任の管理監督者】	1	4	5	
5	6/28	13：30～16：30	静岡県産業経済会館 3階 特別会議室	初任者向け滞納整理研修	講師：外部講師 対象：強制徴収公債権【新人・新任対象】	13	12	25	
6	7月	－	エスナビ	適正な債権管理事務とは	エスナビ 対象：全債権及び新規採用職員【新人・新任対象】	112	1,408	1,520	
7	8/6	14：00～15：00	葵消防署 7階 講堂	搜索について	講師：滞納対策課職員 対象：強制徴収公債権	16	11	27	
8	8/8	10：00～12：00	静岡県産業経済会館 3階 特別会議室	自治体における債権回収 ～債務の承継と相続人への請求について～	講師：弁護士 対象：強制徴収公債権【新人・新任対象】	6	19	25	
9	8/8	13：00～15：00	静岡県産業経済会館 3階 特別会議室	静岡市債権の管理に関する条例に基づく 債権放棄について	講師：弁護士 対象：非強制徴収公債権及び私債権【新人・新任対象】		36	36	
					計（エスナビ含む）		224	1,555	1,779
					計（エスナビ除く）		112	147	259
					参考：令和5年度実績 （エスナビ除く）		83	155	238